

平成27年 7月 6日

◎坂本(孝)委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。(10時00分開会)

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件はお手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお委員長報告の取りまとめについては、7月8日水曜日の委員会で協議していただきたいと思ひます。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従ひ、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることにいたします。

《産業振興推進部》

最初に、産業振興推進部について行ひます。

産業振興推進部より1件の報告を行ひたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることといたします。

最初に、部長の総括説明を求めます。なお部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行ひたいと思ひますので、御了承願ひます。

◎中澤産業振興推進部長 それでは産業振興推進部から、まるごと高知レポートについて御報告させていただきます。このレポートはおおむね3カ月ごとに、県内事業者の皆様方や県民の皆様方に、外商活動の取り組み状況や店舗の運営状況などをお知らせすることを目的に、公社と連名で発行しているものでございます。

今回御報告いたします第19号は、平成26年度の事業活動の総括と、本年3月から5月までの活動状況、6月から8月までの活動予定などを記載しております。

平成26年度事業のうち、公社の最も重要な使命であります県内事業者の外商活動の支援、この面では仲介あつせん活動による平成26年度の成約件数が、平成25年度の3,333件を大きく上回る4,393件、金額にして約16億600万円となりますなど、成果が着実に上がつてきております。

本年度は外商部門の体制を強化しまして、首都圏担当を1名ふやして8名に、また大阪には関西、中部担当ということで2名を配置するとともに、中国、四国、九州を担当する職員を高知事務所に増員し、合わせて15名体制で外商活動の全国展開により、成果の上積みを図つてまいります。

また平成26年度のまるごと高知の売り上げは、過去最高の4億4,000万円余りを記録いたしました。来店者数の伸び悩みが課題となっております。今年度は入居するビルの外装のリニューアル効果を生かした魅力的な売り場づくり、あるいは集客のイベントに加えまして、プレミアムつき商品券の発行や、明るく開放的になりました店舗前で催事などを行うとともに、マスコミへのタイムリーな情報発信を通じて、店舗の一層の集客と売上の確保に努めてまいります。あわせて、首都圏における外商の拠点として機能させるため、店舗と外商部門、プロモーション部門が一体となった取り組みをさらに強化してまいります。詳細は担当課長から御説明申し上げます。以上でございます。

〈地産地消・外商課〉

◎坂本（孝）委員長 次にまるごと高知レポートについて、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎山地地産地消・外商課長 まるごと高知レポート第19号につきまして御説明させていただきます。

このレポートは、アンテナショップまるごと高知や地産外商公社の3カ月ごとの取り組みや成果につきまして、広く県民にお知らせするため公表しているものでございます。このほか県の広報紙や、毎年県内で開催しております、まるごと高知報告会など、広報活動に取り組んでいるところでございます。

まるごと高知は、首都圏で県産品の売り場を常時確保するとともに、店頭での販売にとどまらず、実店舗を起点としまして外商活動、店舗運営、情報発信の三つの機能を、相乗効果を発揮させながら、県産品の認知度の向上、事業者の販路拡大につながるよう、これまで支援してまいりました。

その結果、地産外商公社の外商活動を契機とします成約件数と金額は、首都圏を中心に大きく伸びるなど、まるごと高知を拠点とします公社の活動は、成果が着実に上がってきているものと考えております。

また、まるごと高知の賃料につきましては、入居しております商業ビルの定期建物賃貸借契約が昨年度で満了し、新たに8年間の契約を締結したところでございます。外商に意欲的に取り組まれる事業者が増加する中で、少なくとも第2期産業振興計画の目標年度として掲げております平成33年度までは、首都圏における地産外商の拠点が重要という考えのもと、相手方から提示されました平成34年までの期間が妥当であると判断したところでございます。

また、年間賃料は約1億500万円と、3割程度の増額となりましたが、不動産鑑定評価を実施いたしますとともに、最近進出しました他県のアンテナショップなど周辺物件の賃料と比較しましても妥当な水準であると考えております。

今年度からは、賃料の上昇と外商活動を全国展開するための体制強化に伴いまして、公

社に対します補助金を大幅にふやしております。店舗での取り組みに加えまして、公社がこれまでに培ってきましたノウハウとネットワークを生かしまして、全国規模で外商活動を展開するなど、より大きな外商成果を目指して公社とともに取り組んでまいります。

それでは1ページをお願いいたします。平成26年度の総括、1県内事業者の営業活動支援でございます。①個別企業への訪問は816回と、昨年より55回増加しております。今年度は外商の体制を強化しまして、新たな外商先の発掘も精力的に行い、さらなる取引の拡大を目指して取り組んでまいります。

百貨店等で行います②高知フェアの開催につきましては、前年度の63回を大きく上回る101回のフェアを開催いたしました。

③まるごと高知を活用いたしました試食・商談会は72回実施しております。実績が前年度を下回っておりますが、まるごと高知も5年目に入りまして、バイヤーにその存在が浸透してきましたことから、この試食・商談会以外でも、バイヤーに直接来店いただき、商品を吟味していかれるケースがふえるなど、店舗をショールーム的に活用していただいております。

④スーパーマーケット・トレードショーやフーデックス・ジャパンといった日本最大規模の商談会への出展を支援しております。これ以外でも、飲食にターゲットを絞りました居酒屋産業展や、公社主催のまるごと高知食の商談会、大手の食品卸業者との関係を生かしました展示商談会への出展など、事業者にあわせました商談の場づくりを支援しております。

⑤バイヤーやシェフ等の産地招聘は36回実施しております。首都圏のバイヤーや飲食店のシェフに、実際に高知の産地を見ていただき、食していただきますと、成約につながりやすくなりますので、力を入れて取り組んでおります。今年度は新たに県内5ブロックでバイヤーを招聘いたします産地視察型商談会もあわせて実施をしております。

⑥大手卸との連携強化では、より大きな商流につなげていくため、全国への展開が期待できます大手の食品卸業者との連携強化に取り組んでまいりました。その結果、県内事業者と大手卸との平成26年度の成約金額が3億300万円、前年度の約4倍と大きく伸びてまいりました。

赤字で記載しておりますが、その結果、公社の外商活動を契機とした成約件数は4,393件。前年度に比べ32%増、うち定番採用は2,420件でございます。成約金額は16億600万円で、前年度に比べ30%の増となっております。

その下、2商品の磨き上げの支援でございます。まるごと高知の①テストマーケティング及び催事には69社241商品が参加いたしました。県内事業者が上京する交通費に対する助成も行いながら実施しております。

②商品情報のフィードバックは、販売状況やレジの情報を3カ月ごとに事業者にフィー

ドバックするとともに、スタッフが直接お伺いいたしましたお客様の声もお届けすることで、商品の磨き上げにつながるよう支援を行っております。

③店舗・外商活動の状況報告は、県内事業者にもるごと高知や公社の活動をお伝えするための報告会を、高知市と四万十市の2カ所で開催しております。また、まるごと高知の仕入れに関する商談会も年3回、県内で行っております。

その下、3アンテナショップの運営でございます。①売上は、物販と飲食の合計で約4億4,000万円と過去最高を記録いたしました。実店舗を拠点としつつ、外商活動や情報発信との相乗効果を発揮しながら、県内事業者の支援に取り組み、外商の成果も大きく伸びておりますので、その役割は十分に果たしつつあると考えておりますが、来店者数が前年度と比べまして約4万8,000人減少し、物販の店舗での売り上げは約400万円の減となっております。

昨年度は売れ筋ランキングの掲示を初めとする商品陳列の工夫や、試食販売の実施、メディアへの情報発信などさまざまな工夫を重ねてまいりましたが、消費増税の反動減に加えまして、日本橋のエリアに大規模な商業施設がオープンしたことで、銀座周辺の客足の流れが減少したこと。また、ことし3月のビル外装工事の影響というマイナス要因もございまして、結果としてそうした努力が及ばなかったものと分析しております。

今年度は日本橋に流れておりました客足も回復したと感じております。4月にビル全体が明るく開放的な外観にリニューアルしたことにあわせまして、入り口から店舗内が見渡せるような内装の工夫もいたしました。また、銀座の商店街や近隣の他県アンテナショップとの連携など、集客につながるイベントなども行いました結果、4月から6月の物販の店舗での売り上げは昨年度を約9%上回っております。

7月からは、まるごと高知のみで使用できますプレミアムつき商品券をスタートしました。より多くのお客様を呼び込みますとともに、5周年に関連したイベントを7月1日から8月末まで実施し、それらにあわせて地下売り場の商品構成の見直しも行ってまいります。

また、開放的になりました店舗前のエントランスで、イベントなどさまざまな企画を行い、これをタイムリーに情報発信するなど、プロモーション、外商、店舗の各部門が三位一体となりまして、店舗への一層の集客と売り上げの確保につなげてまいります。

また、②経常利益は、家賃相当分として県に返還しておりますが、物販と飲食の合計で753万円となっております。米印で記載しておりますが、県から派遣しております職員の時間外勤務手当などの実績給を、物販や飲食部門で負担しております。仮にその負担がなければ、経常利益は1,818万8,000円となっております。

昨年度と比べまして33.3%の減となっておりますのは、物販の店舗での売り上げの減少や、飲食では主力食材でありますカツオの仕入れ価格の高どまりによる売上原価の増など

が要因となっております。今年度は一層の集客を図りまして、売り上げと収益双方の確保に努めてまいります。

③物販部門では、常時1,700の県内事業者の商品を首都圏で御紹介しております。1年間で販売実績がありました商品数は約2,400で、新規事業者は28社、新規商品は183商品となっております。県産品のよさを知っていただくため、季節ごとに商品の入れかえを行うとともに、店舗や首都圏のバイヤーの声などを県内事業者にフィードバックして、売れる商品づくりを進めております。

④飲食は売り上げが1.9%アップしております。

その下、4高知県情報の発信でございます。①観光情報発信コーナーへの相談件数は884件で、御相談に対しまして、高知の魅力をお伝えしております。平成25年度までは、旅行代理店に委託しておりましたが、旅行代理店の東京営業所が閉鎖となりましたことから、平成26年度から直営で行っております。

その下に記載しておりますとおり、公社が実施しております「高知家」プロモーションの「高知家」ファミリー募金に、県内外の多くの方の賛同をいただきまして、累計で18万2,000個のバッジを配布することができました。7月1日現在では22万2,000個を配布しております。

赤い文字で記載しておりますが、これまで構築してきましたマスメディアとのネットワークの活用や、よりタイムリーかつ効果的なマスメディアへの働きかけ、また高知家統一セールスキャンペーンの重点プロモーション品目の首都圏への情報発信を積極的に行うことで、テレビ、雑誌を中心にメディアに継続的に取り上げられまして、広告効果は目標の50億円を超えます52.4億円となっております。

2ページをお願いいたします。経済波及効果とこれまでの活動の成果の推移でございます。左側の一般財源投入額でございます。①県補助金は、公社が実施します県産品の仲介あっせんや、展示商談会への出展に係る経費、アンテナショップを通じた商品の磨き上げの支援など、収益のない事業に対する補助金でございます。

②人件費（県直接支給分）は、県からの派遣職員7名の人件費でございます。

③建物の家賃負担は、まるごと高知の年間賃料約7,800万円、地産外商公社の分室の年間賃料約400万円に対しまして、公社から収益部門の経常利益を家賃相当分として約750万円返還しておりますので、0.75億円、1から3の合計が2.72億円でございます。

真ん中の活動結果は、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

右端、活動の成果でございますが、①の成約金額は先ほど御説明いたしました16億600万円でございます。

②の店舗での売上原価は、まるごと高知が事業者から仕入れる売上原価が2.3億円でございます。

③の観光客等の増加効果は、一定のルールのもとで推計しておりまして、4.9億円となっております。

①から③を産業連関表に基づく生産誘発倍率を用いました結果、経済波及効果が34.8億円と、投入額の13倍近くに達しております。

また、プロモーションの広告効果は52.4億円。あわせまして、87.2億円の成果につながっておりますので、左側、まるごと高知を拠点とします公社活動の一般財源投入額に対しまして、十分な効果をもたらしているものと考えております。

その下の表は、年度ごとに記載したものでございます。

3ページをお願いいたします。成約件数・金額の内訳でございます。この数字につきましては、事業者へのアンケートで把握させていただいたものでございます。中ほどに米印で記載しておりますが、平成26年度の調査は、320社にアンケートをお願いいたしまして、215社から回答をいただいております。

上段右側が平成26年度の成約件数・金額の内訳でございます。フェアでの短期採用と、仲介・あっせん・商談会によります定期採用と分けて記載しております。県産品のよさを知っていただくフェアをきっかけとしながら、常時店舗等で販売いただく定番採用へつなげていくことを目的に取り組んでおります。

合計欄でございますが、件数は4,393件、金額は16億600万円。公社の外商活動を契機として成約につながりました県内事業者数は141社で、昨年度より31社増加しております。その横は取引先の実数で、昨年よりも129社増加しております。

その下の円グラフは、外商先のエリア別の内訳をあらわしております。平成26年度からエリア別の集計を新たに行っております。これまで首都圏を中心に外商活動の支援を行ってまいりましたが、既に関西や中部などでも相当の実績が上がっていることが改めて確認できました。今年度からは、公社が首都圏で培ってまいりましたノウハウとネットワークを生かしまして、全国規模で外商活動を展開してまいります。

その下、アンケートの際に公社の活動に対する事業者の御意見をいただいております。左側、現在の公社の外商活動が、外商機会の提供や販路、販売拡大につながっているかという質問に対しまして、大きく役立っている、役立っている、を合わせて74.6%になっております。

右側、今後の公社の外商活動に期待しているかという質問に対しまして、大いに期待している、期待している、を合わせますと94.5%となっております。現時点では、公社とのつながりが弱い事業者でも、今後の公社の活動には期待をさせていただいておりますので、その御期待に応えることができるよう取り組んでまいります。

1ページ飛びまして、5ページは売り上げと来店者数の推移でございますが、前年度と比較しました表が次の6ページにございますので、そちらをお願いいたします。ピンクの

棒グラフは平成26年度の売り上げでございます。前年度を下回りましたのは、消費増税の反動減や、近隣への新たな商業施設のオープンなどの影響による5月、6月改装工事の影響による3月でございます。まるごと高知レポートの説明は以上でございます。

地産外商公社は、外商、店舗、プロモーションの各部門が三位一体で、県外で売れる商品づくりやその売り込み、商談機会の確保、県産品の紹介や販売、情報発信などの活動を展開いたしまして、大きな成果を上げることができましたのは、地産外商の主役を担います多くの事業者が公社の機能を活用しながら、意欲的に外商にチャレンジしてこられた結果であると考えております。

今後も先ほどのアンケート結果にもあらわれております、公社に対する皆様の御期待に応えられるよう、県内事業者と外商先とのパイプをさらに強化いたしまして、新たに外商にチャレンジする事業者のサポートや、外商先の発掘と営業活動に積極的に取り組んでまいります。

昨年度からは、大手卸業者との関係も強くなっておりますので、大きな取引につながりやすい、卸業者との関係もさらに深めてまいりますとともに、高知家プロモーションとも連動しながら、事業者に成果を実感していただけるような外商実績につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 アンテナショップは、ここに経常利益だけしか書いてないですが、これは何%取って、これになる。前に問うたときは3割ぐらいたと言っていたが。物販と飲食、そういう細部に分かれた数値は持っていますか。

◎山地地産地消・外商課長 物販につきましては、前回お話ししましたように、仕入れにつきましては7割で、利益は粗利が3割という形でやらせていただいております。飲食につきましては、それぞれ仕入れを行っております。基本的には高知県産品を仕入れまして、それに対しまして人件費でありますとか、その他の経費ということで利益を計上しておるところでございます。

◎中内委員 もうちょっと詳しくわかりますか。ここでなくてもかまいません。後で資料でもらうほうがいいと思います。

◎山地地産地消・外商課長 物販につきましては、2億5,800万円の収入に対しまして、売上原価が店舗部分で言いますと1億6,625万1,000円、人件費が3,578万3,000円、その他経費が3,675万1,000円、合計が2億3,878万6,000円。木材利用ポイントという別の仕組みがございますので、そちらは省いた数字になっております。店舗での売り上げの費用についてはそういう形になっております。

飲食につきましては、売上が1億8,200万円に対しまして、原価が6,300万円、人件費が7,

760万円、その他の経費が3,400万円という内訳になってございます。

◎中内委員 後で、文書でもらえますか。お願いします。

◎野町委員 私もまるごと高知に何回か行かせていただいて、いろいろなイベントにも参加させていただきました。2ページ下の表の外商の部分の高知フェアは、平成26年度の実績が101回で、目標が200回となっております。それまで、平成21年度から平成25年度まであるわけですが、それぞれ30回、あるいは50、60回という数字で。平成26年度は倍になって、さらに平成27年度に倍にするということです。私は、高知フェアでいろいろなところに参加したけれども、割といっぱいいっぱいやっている感じがありまして、これを2倍にするのは、苦勞が結構かかるのではないかなと思っております。あるいは逆に、やることについては大変期待しておるわけですが、そこら辺の手法を少し教えていただけたら。

それから、以前、ユズ、ブantan等の生産者と一緒に行かせていただいて、まるごと高知で売るためのイベントを随分させていただきました。その中でまるごと高知の入り口が大変狭い。今回それで改装されたのではないかと思います。あるいは玄関ポーチの部分は使えないなど、いろいろな制約がございまして、非常に苦勞したことを覚えております。それとユズを売っている途中で店員がサンマを焼いて、ユズのおいが台なしになったことなど、いろいろなことがございます。まるごと高知のイベントについて、店舗に生産者が来ることは、私は意義があると思って積極的に行きましたけれども、意外に営業活動の邪魔になる。サンマを焼かれてではないですけども、そういう経緯もあります。産地の皆さん方も、やはり気持ちよく迎えていただいて、気持ちよく帰ってきたいので、改善されていると思いますけれども、そこら辺に対する御指導についても少し教えていただけたら。

◎山地地産地消・外商課長 フェアの目標値は200回にしております。昨年度とことしの違いは、大阪に新たに公社の職員、拠点を配置したという部分と、高知事務所は従来からございまして、中国地方、九州、四国につきましては基本的に県が所管しておりましたが、ことしからは公社が中国、四国、九州、また関西、中部も所管します。

実は全く新しいものを100件ふやすということではございません。県も今までやっておりましたので、県と公社と協力しながら、公社としましてもフェアの開催に携わるという意味で、全国で200回という目標を立てております。

2点目の店舗前の部分でございます。今回リニューアルしまして、少し使い勝手がよくなったかと思っております。その制約につきまして、そこは共有部分になりますので、ほかの店子の部分などもありますけれども。オーナーとも話をしながら、ぜひ活用していきたいと思っております。

あとPRを気持ちよくやるという部分でございまして、こちらにつきましても、

従来からもそうですが、やはり情報発信の部門と店舗の部門、外商の部門は一体的にと心がけております。イベントにつきまして十分に周知、広報するとともに、いかに外商につなげていくかということで、公社としてもかかわってまいります。そういう意味で生産者とも、一体的にさせていただくよう努めてまいりたいと思っています。

◎前田委員 プレミアム商品券は、まるごと高知での1階等で販売はされていますよね。6月からですか。7月からですか。

◎山地地産地消・外商課長 7月1日からスタートいたしました。販売自体は地下の売場と2階のレストランの2カ所で販売させていただいています。

◎前田委員 1階では販売されていないということですか。

◎山地地産地消・外商課長 オペレーションの関係がございまして、1階は通常のお客様のレジと重なる部分がございますので、レジ自体は地下と飲食は2階という形を考えています。

◎前田委員 6月上旬に、まるごと高知にお伺いさせていただきました。先日課長に話をさせていただいたように、1階の部門と2階並びに地下の部門等との連携が、果たしてどれぐらいできているのか、幾つか疑問点もございました。本来であれば2階で食事されて、そこで例えばプレミアム商品券も一緒に購入し、そして1階で使うことも可能になりますよね。そういう連携と同時に、2階での飲食に使われているさまざまな食材や商品は、当然1階で物販されていると思います。その改めてのPRも2階等でやっていただけたら、1階の物販はさらに伸びる余地があるのではないかと感じましたので、あわせてその辺もよろしく願いいたします。

◎久保委員 地産外商の外商というときの海外展開のこと、それにアンテナショップがどういう役割をするかということで、少しお聞きしたいと思います。まず、アンテナショップのWi-Fi環境や消費税の免税店、タックスフリーの状況はどうなっていますか。

◎山地地産地消・外商課長 Wi-Fi環境は今のところ整備しておりません。免税につきましても、現在は行っておりません。内部的にはそういった検討をしていく必要があるのではないかという議論はありますけれども、まずは今回のプレミアム商品券等もございますので、そちらに注力するというのが内部の意見でございました。

◎久保委員 今、海外展開を図っていきましようということで、今回も台湾やシンガポール、香港、もっと言えば中国もあります。同時に御承知のとおり、円安の関係で銀座周辺に、外国の方も随分おいでになっていると思いますので、アンテナショップ自体へも、外国の方を呼び込むような取り組みも、これからは必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎山地地産地消・外商課長 お話のように、海外の方の購買力が、銀座でもかなりのものだとお伺いしております。店舗としましてもそういった議論は、内部では今でもしており

ますけれども、引き続き検討させていただきたいと思います。

◎久保委員 Wi-Fi もそんなに費用はかかりません。免税店に至っては全くお金がかからなくて、手続だけです。一番わかりやすいのが、高知龍馬空港へ行ったら、2階が免税店になっています。エスカレーターで上がっていくときタックスフリーの看板もありますし。あれをアンテナショップの入り口にやることによって、バイヤーではなくて一般客でも、ちょっと寄っていきこうとなると思います。ぜひ早急に、やられたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎山地地産地消・外商課長 ちょっとまた公社とも議論させていただきたいと思います。

◎久保委員 それと、一般客もそうですし、国内のバイヤーを呼んで、商談会などをやられていると思いますけれども、外国の方についても、例えばきょうはアンテナショップで香港フェアやシンガポールフェアなどをやる。これからはそういう展開を考えることも大事ではないか。同時に多言語化についても、少し翻訳の方にお頼みしてやれば、そんなにお金もかからないと思います。国ごとの商談会や多言語化、そういうことを早急にやられることも、県の政策と一致するのではないかと思います。これについては、要望にしておきます。お願いいたします。

◎横山委員 大項目2番の商品の磨き上げの支援で、テストマーケティング等ということですが、このブランド資産というか、他県のアンテナショップとの長期的な競争優位性を確保するという意味で、高知県ならではのブランドに関してどのような磨き上げをされているのか。マーケティングに関しては、マーケターがおられるでしょうけれども、なかなか小規模事業者が多いので、高知県ならではのブランド管理に、まるごと高知がどのような着眼点をされているのかお聞きしたいです。

◎山地地産地消・外商課長 基本的には外商と店舗のテストマーケティングを一体的にということで、事業者にお返しして磨き上げをすることで、ブランドの磨き上げにつなげていただくと考えております。基本的にアドバイザーといたしましては、テストマーケティング事業で委託した事業者でございます。基本的にはマーケティングが強いとは思っておりますけれども、そういった外部の目からの意見もいただきながら、あとは公社の職員も一緒になって、事業者にお返しすることをしております。

◎久保委員 さっきのことに関連してですが、他県のアンテナショップの対外国、海外への取り組みを調べて教えてください。

◎野町委員 知事の提案説明でも言われていたように、食品分野の輸出を3億円ぐらいに上方修正しますという話もありました。私もいろいろな業者と海外にも行かせていただきましたけれども、非常に積極的な皆さん方が多いですので。ああいうところで海外用のイベント、プラス商談会みたいな形でやっていただくと、またマスコミにも集まっていたらいい宣伝効果にもなるのではないかと考えておりますので、またよろしくお願

ます。

前田委員の言ったことと関連するかもしれませんが、私も上と中と下の連携というのを少し感じたことがありました。少し違うかもしれませんが、依光議員が最終日に質問されたように、高知家スター戦略とあわせた形で、例えば何とかのスターがたくさんいらっしゃるわけですが、その方々を向こうに招致して、いろいろなことをやっていただくことも、非常におもしろい取り組みではないかと思っております。多分、お考えにはなっているのだらうと思いますが、その点を少し教えていただければ。

◎**山地地産地消・外商課長** 高知家プロモーションとの連携ということで、特に高知家スター。また外商になりますので、先ほど申しました重点品目のセールスプロモーションの取り組みをしております。今週の7月9日に2階のお客による重点品目を使いましてメニューの試食会を行います。その場に、ニラの生産者、ニラスターの方に登場いただきまして、直接アピールすることを考えております。今後とも、そういったいろいろな場面をつくり出していきたいと思っております。

◎**野町委員** まさにそういうことで、よろしくお願ひしたいです。特に地下の部分の観光があるかと思ひますけれども、例えば、農家民泊のおばちゃん方や、すごくおもしろいおばちゃんたちがいらっしゃる。まさに田舎の魅力を、もろに伝えてくれるような方々がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々と地下の部分の連携みたいなものもおもしろいかと思ひますので、またよろしくお願ひします。

◎**坂本（孝）委員長** 質疑を終わります。

以上で産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎**坂本（孝）委員長** 次に中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

最初に理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思ひますので、御了承願ひします。

◎**金谷中山間対策・運輸担当理事** それでは所管の提出議題につきまして御説明申し上げます。一般会計補正予算案を提出させていただいております。お手元の資料の右肩②とございます議案説明書の12ページ、産業振興推進部の補正予算総括表をごらんいただきたいと思ひます。

鳥獣対策課から6,683万1,000円の補正予算を提出させていただいております。当補正予算は、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金の配分が、当初予算額以上にございましたので、これを有効活用するためのものがございます。詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。

このほかに報告事項が1件ございます。とさでん交通の取り組み状況についてござい

ます。先月29日に開催されましたとさでん交通の第2回モニタリング会議の概要を御報告させていただきます。

今回のモニタリング会議では、昨年10月からことし3月までの6カ月間の業績等について、全体としては、おおむね事業再生計画どおりの進捗であったとの説明を受けております。詳細につきましては、担当課長から御報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈鳥獣対策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、鳥獣対策課の説明を求めます。

◎松村鳥獣対策課長 補正予算案について説明させていただきます。お手元の資料の右肩②の議案説明書13ページをお願いいたします。

今回の補正予算の案につきましては、説明欄にございますように、今年度の国の鳥獣被害防止総合対策交付金で、国からの配分が県の当初予算額と比べますと、鳥獣被害防止総合対策の推進交付金で7,524万4,000円の増、整備交付金が841万3,000円の減、合わせまして6,683万1,000円の増となりましたので、これを有効活用するために予算案を計上させていただきます。

この内容につきまして、お手元の産業振興土木委員会資料で説明させていただきたいと思っておりますので、この資料の赤のインデックス鳥獣対策課の1ページをお願いいたします。

1の鳥獣被害防止総合対策交付金の欄にありますように、この交付金は、野生鳥獣による深刻化・広域化する被害に対しまして、地域ぐるみで被害防止活動や侵入防止柵の整備など、鳥獣被害防止対策をオレンジの枠で囲んでおりますように、1と2のソフト、ハード両面から総合的に支援するものでございます。

本県ではこの交付金を活用いたしまして、捕獲技術講習会の開催、鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の捕獲、捕獲機材の整備など、1の推進事業のソフト事業として、市町村の協議会に対して支援しております。また、緊急捕獲活動への直接支援として、市町村のシカ、イノシシの捕獲報償金への上乗せを実施しております。また、2の整備事業で侵入防止柵を設置しております。

この中で、1の推進事業の緊急捕獲につきまして、本年度、制度の見直しがありました。今回の補正予算の主な要因となっておりますので説明させていただきます。2の欄をごらんいただきたいと思います。平成24年度に国の補正予算で創設されました鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業でございますが、この国の交付金を、各都道府県協議会に基金造成いたしまして、それを原資として平成25年度から3年間、(1)にございますように緊急捕獲活動として、シカ、イノシシ1頭当たり成獣8,000円、幼獣1,000円を市町村の有害捕獲の捕獲報償金に上乗せいたしまして、狩猟者に支払うものと、2の既存の防護柵の延長やかさ上げなどによりまして、多獣種に対応できるよう柵の機能の向上に対して支援するという

内容でございました。

しかしながら、その下にありますように、昨年、国の経済財政運営と改革の基本方針2014で、基金については執行状況を踏まえ、国庫に返納すべきという指摘がございました。この基金につきましても、2年間で事業を終了いたしまして、残額を国庫に返納することになりました。ただ一方として、事業内容といたしましては、本年度の鳥獣被害防止総合対策交付金のメニューの中に追加されまして、継続される措置がなされたものでございます。

2ページ目をお願いいたします。一番上の表の3に、本県におきますこの基金の2年間の執行状況をお示ししておりますが、本県の協議会では、この表の中ほどにありますように、国から捕獲計画額として配分がありました2億9,214万6,000円を基金造成いたしまして、市町村の有害捕獲に対しまして、捕獲報償金への上乗せを行ってきたところでございます。

捕獲報償金を上乗せした捕獲頭数ですが、その右の合計の欄にありますように、シカ、イノシシ合わせまして、平成25年度は8,430頭。平成26年度1万5,235頭。合わせて2年間で2万3,665頭。2年間の捕獲報償金として、基金の執行額、右から二つ目の欄の一番下の欄になりますが、1億7,500万5,000円となります。基金の残額といたしましては、1億1,714万1,000円となります。今年度中に、事務費、利息などを調整いたしまして、国庫に返納する予定でございます。

ただ、この捕獲報償金の上乗せにつきましては、先ほど説明させていただきましたように、今年度の鳥獣被害防止対策交付金に引き継がれますので、それに対して今回の補正予算の案の柱となっているところでございます。

真ん中の表、4の平成27年6月歳出補正予算額の概要をごらんいただきたいと思います。県の当初予算額と国の配分額をお示ししております。1の推進事業費といたしまして、ソフト事業、599万7,000円の増。先ほど説明させていただきました交付金に振りかわりました緊急捕獲で、6,924万7,000円。2の整備事業といたしまして、841万3,000円の減。差し引きいたしました6,683万1,000円を計上しているところでございます。

なお、国への返還額と今回の緊急捕獲の配分額に差額がございます。この差額につきましては、国から捕獲報償金については追加配分により、捕獲報償金全額が支払われるようにするとの説明を受けておるところでございます。

また、この交付金の事業執行につきまして、一番下の5の事業実施計画の概要にお示ししておりますが、あわせて県内32市町村で実施するようにしております。

説明は以上でございます。何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 一つが、ここには出てきていないサルの対策です。鏡のあたりも、相当被害

も出てきているという話を私たちも伺っています。サルの場合は、なかなか狩猟する人も敬遠されるようなこともあります。それについて、今回の事業で何か追加的なものがあるのかどうか。そこは教えていただけますか。

◎松村鳥獣対策課長 全国的にシカ、イノシシが増加するというので、国が平成35年度までの10年後をめどに捕獲、生息頭数の半減を目指すという、特にシカ、イノシシに限った対策事業となっておりますので、今回の対策についてサルは含まれてはございません。

ただ、市町村で今捕獲報償金が非常に充実しております、そちらで有害捕獲の報償金は出されている状況でございます。

なお、平成26年度のサル捕獲頭数でございますが、1,071頭で、平成25年度と比べまして166頭の増になっております。特にサルにつきましては、非常に拠点的に生息地、被害があるところは限られていること。それからあと、一度被害に遭うと、群れで集中的に被害に遭うことがありますので、昨年度、県でも群れごと捕獲の対策を実施いたしまして、本年度から普及を図っているところでございます。

◎塚地委員 全く今回のものに入ってないですか。移動の調査や生息の研究などの部分で、ソフト事業的に何かあるように、私は伺いましたが、今回、全然予算額的には入ってないですか。

◎松村鳥獣対策課長 今回の国の本体の交付金でサル対策をするとすると、ソフト事業の中で一定の市町村に対して、いろいろと条件がありますが、サル対策をやると、ソフト事業の国からの配分が非常に割り増しして、基礎配分としてソフト事業の推進事業の中で配分されるという措置がなされております。

◎塚地委員 それに見合った高知県の動きはあるわけですか。

◎松村鳥獣対策課長 今回、推進事業も、この交付金で国から多分に配分されておりますが、そういう要望のあった市町村については全額執行されるように、予算措置しているところでございます。

◎塚地委員 それと、一応ソフト事業の中で、実施隊を組むことが条件になっていると思えますけれども、それが組まれていない市町村もあるように伺っています。そこはこの予算も受けて、今年度、前進するような方向になっていきますか。

◎松村鳥獣対策課長 まず、実施隊の設置要件であります鳥獣捕獲の計画を策定しなければならないのですが、これは34市町村、全ての市町村で設置してございます。また現在の実施隊の設置状況でございますが、県内31市町村で実施隊が設置されまして、今年度中に残りの3市町村も実施隊が設置される予定で、市町村から報告も受けております。

◎野町委員 関連になりますけれども。基金を返納するというので、特にこの上乗せ分については、狩猟者も大変やる気を起こさせるということ、非常に重宝しているということで、これが引き継がれて大変よかったと思いますが、この計画も含めて、いろいろな手

続きが難しくなるようなことでしょうか。あるいは、先ほど話がありましたので、29市町村緊急捕獲となっていますけれども、ほかのところも全てもう入ってくる予定ということでもよろしいでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 捕獲報償金の支払いについての事務が、非常に面倒だという話はお伺いしているところです。例えば捕獲した鳥獣に、日付と狩猟者が入った写真を添付するというので、これはもう全国统一要件になっておりまして、市町村の現地での確認は要らないとかという、一定の緩和措置はしているところですが、基本的な要件については、今回は見直しが無いところになっています。

また残りの緊急捕獲をやっていない市町村が、34市町村中五つございます。具体的に市町村名を挙げますと、馬路村、香南市、土佐市、越知町、田野町になっております。この中で、馬路村、香南市、土佐市につきましては、狩猟団体に市町村からも報償金を出しているの、今回の緊急捕獲の措置は行わないという団体との話し合いによって出していないところです。それから越知町につきましては、もう既にイノシシの報償金を2万円、他の市町村に比べて約2倍出しておりますので、それに上乗せすると非常に多額になってきます。そこはもう既に交付金を出しているということで、今回の上乗せはしない。それから田野町につきましては、被害がほとんどないため緊急捕獲を実施していないということで、五つの市町村が実施していない状況になっております。

◎野町委員 よくあることですがけれども、事業が移行するときに、手続きがやたらと難しくなっていて、手を挙げたくても挙げられないみたいなこともありますので、ぜひ緩和措置につきましても、国へもまた要望をお願いできたらと思います。

それともう一つ、ことしが特に多いのかどうかわかりませんが、知り合いの果樹農家から、マダニが多いという話がありました。どこにもいるマダニですけれども、やはり獣、特にイノシシにくっついて里山におりてくる、あるいは果樹園に入ってくる。これは御承知のとおり命にかかわる病気のもとになっております。既に犠牲者も出ているということです。そういうことも含めて、とにかく生息数を減らすことがすごく大事だと思います。県民の命を守るという点も含めて。ですから、前にも質問させていただきましたけれども、梓で囲う、おりで囲うだけではなく、生息数を減らすための事業を積極的にお願ひできたらと思います。例えば北海道かどこかと聞いておりますけれども、自衛隊の活用であるとか、あるいは先日、浜田議員の御質問に理事から答えていただいたくりわなの話等も含めて、有効な捕獲数の増につながるようなことにつきましても、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎土森委員 大変な問題に取り組んでいただいて、実績も随分上がってきました。国も、このことについて、こういう事業を導入していたということです。では、捕ったイノシシ、シカをどうするか。食肉に使っていかうということが言われています。全国的に農業被害

だけでも200億円ぐらいあります。林業、森林被害は、どれぐらいあるかまだよくわかりません。今回、ハード事業で、食肉処理加工施設が入っているわけですが、県内にこの施設はありますか。

◎松村鳥獣対策課長 食肉処理施設というのは、トリやウシを含めまして、いろいろありますが、特にシカ、イノシシ等の野生鳥獣を解体処理して、一般の小売店に出す形で許可をいただいている処理施設が県内には約10施設ございます。ただその中で、実際稼働している、それから要望があるときだけ対応する、また施設利用方式といいまして、例えば狩猟者がお金を払って利用する形態のものなどがございます。実際に業としてやっているところは、3ないし4施設が野生鳥獣施設関係で常時稼働している状況でございます。

◎土森委員 これを食肉として使う店がぼつぼつ出ていますよね。専門的な店もできた。随分ここに力を入れていかないと、次にお金になる方法ですから。また、高知県の食材のブランドまではいかないとしても、高知に来たらこういうものを食べられるということにもつなげていける可能性があります。ぜひここに力を入れていくように。もう随分昔に塚地委員と委員会で奥多摩の施設を見に行きました。奥多摩にそういう処理施設ができていて、感心して見てきました。そういうものを期待していますので、ぜひ頑張ってください。

◎久保委員 少し根本的なことをお聞きしたいですけれども、鳥獣被害が言われたのは、本当に近年といたしますか、そんなに昔ではないと思います。こういう被害が言われた原因、例えば天敵がいなくなったことや、気候変動によって餌になるものが山奥になくなったから里におりてきたことなど、素人なりにいろいろ考えますけれども、どういうことによって鳥獣被害がこんなに多くなったのでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 これも専門家にお聞きした話を中心になりますが、もともとシカ、イノシシは、結構、日本国中いるところにはいた。その中で特に戦後、明治から大正、昭和の初期にかけて、中山間の貴重なたんぱく源として、人間が捕獲に力を入れたことで、歴史上一番いなかった時期が、明治、大正、昭和の初期ぐらいではなかろうかというのが前提でございます。その後、戦後のふえてきた原因ですが、中山間に人がいなくなったこと。特に、化石燃料になる代替、山に木材をとりに行く習慣がなくなったこと。それから戦後に森林を伐採し、皆伐して植林した。植林した後の新芽をシカが食べていたのが、戦後70年が過ぎる中で、森林が餌としての価値がなくなってきたので里におりてきた。それから中山間で、人間がつくる栄養価の高い野菜がふえてきたので、そこに定住したということです。それからお話にございましたように、温暖化により冬でも餌が豊富にあるようになってきたということ。それから出産期、妊娠期に冬場を迎えますので、胎児、生まれてくる子供の死亡率が低下して、増殖率自体が上がってきたのではないかと。このような要因が複合的に重なってきて、近年、特に平成に入ってから急激にふえてきたのではないかと

ということで、これだという原因はなかなか見出せないような、専門家の話もお聞きしているところでございます。

◎久保委員 今の話では、どちらかという自然現象よりも、やはり人為的な、人間のそういう関係のことが主な要因なのではないでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 平成15、6年、平成10年代までは、どちらかという保護政策が中心になってきた点もございます。同時に中山間から人がいなくなってきたこともあります。特に中山間振興で、営農によって、中山間で野菜等をつくるようになってきたこともあって、栄養価が高くなってきたこともあります。そういう社会的な動き、流れとあわせた形で増殖してきたのではないかと考えられるということでございます。

◎久保委員 そうしたらやはり人為的に捕獲へ動いていかざるを得ない。わかりました。

◎横山委員 狩猟されている方も年齢が高くなってきているのではないかと思います。そういう面に関して1点と、やはりどの業界でもそうですけれども、若い人たち、後継者ですかね。そういう人たちの講習会みたいなものにも積極的に勧誘されているのでしょうか。

◎松村鳥獣対策課長 まず年齢でございますが、一昨年の数字になりますが、高知県内には約4,000名の狩猟者がいらっしゃいます。その狩猟される方は、ほとんどが高知県猟友会に入会されておりますが、その平均年齢が68歳とお聞きしております。5年後、10年後を考えると、特に高齢者はわなよりも銃所持の方が多いということで、年齢的にも視力、聴力等が衰えてきて、銃を返納する方が多くなってきているのが実態でございます。

そういう状況も踏まえまして、特に若い方に狩猟者になっていただきたいということで、県では一昨年、国の事業で狩猟フォーラムを開催いたしまして、昨年度は県単独で狩猟フォーラムを開催して、狩猟の魅力、社会的意義、狩猟免許制度について説明する取り組みをしております。特に高知県猟友会では、女性ハンターとの意見交換会なども実施しております。本年度も狩猟フォーラムを県単独で実施するようにはしておりますが、その中で、若い狩猟者にも入っていただいて意見交換をする、現在のところ工科大学でやる予定で動いているところですが、また参加者も、なるべく若い方に集まっていただきやすいところで、フォーラムを開催することを、県としてはやっていきたいと思っております。

状況的には、委員の話にもありましたように、狩猟の魅力、特に狩りガールの言葉に代表されますように、若い方で狩猟に興味を持っておられる方がいらっしゃいます。先日も狩猟免許試験がありましたが、平成生まれの方が約6名、狩猟免許を取られるということで、若い方にも狩猟の魅力や社会的意義が徐々に浸透してきたのかなということは、少し感じているところでございます。

余談になるかも知れませんが、昨日のテレビ放送で、行列のできる法律相談所で、女優の杏さんがエゾシカを食べる、あるいは狩猟免許を取ったという放送もございました。

そういう形で徐々に、先ほど土森委員からも話がありましたように、ジビエや狩りの魅力を通じまして、本県でも若い方の狩猟をなるべく広めていきたいと思っているところでございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で中山間対策・運輸担当理事所管の議案を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

とさでん交通の取り組み状況について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎矢野交通運輸政策課長 それでは、とさでん交通の発足からこれまでの取り組み状況などにつきまして、去る6月29日に開催されました、とさでん交通が主催いたします第2回モニタリング会議で、会社から説明がございましたので、その概要を報告させていただきます。お手元の報告事項の資料をごらんください。

内容を御説明させていただく前に、まずモニタリング会議とは何かについて御説明させていただきます。このモニタリング会議とは、とさでん交通が債権者の金融機関と株主に對しまして、事業再生計画の進捗状況や、公共交通としての課題及び取り組み状況について、四半期ごとに報告を行う会議でございます。県及び関係12市町村は、出資の根拠となりました事業再生計画の達成に向けまして、計画の進捗状況などについて、確認や必要な助言を行うこととしております。

今回は昨年10月から本年3月末までの6カ月間の状況の報告があったものでございます。会社側からは、大きく分けまして、二つについて説明がございました。1点目が決算期の概要、2点目が公共交通の利用状況でございます。

表紙をおめくりいただきまして、資料の1ページをごらんください。第1期決算の概要でございます。記載された内容は、とさでん交通発足以後、初めての決算でございますので、昨年10月から本年3月までの6カ月間の経営状況等について、計画と実績を対比する形となっております。

資料の左半分をごらんください。まず1の損益計算書でございます。赤色の点線で囲んだ部分が6カ月の実績となっております。一番上の売上高は29億円余りとなっております。計画値に對しまして101%の達成率となっております。

中段の水色の営業利益及び営業利益に営業外収益と営業外費用を加味した水色の行の経常利益は、ともに3,000万円の赤字となっておりますが、計画値よりおよそ1億4,000万円改善しております。

なお経常利益にバス運行費補助金などの特別利益を加えまして、特別損失を差し引いた税引前当期純利益は2億1,000万円の黒字で、法人税等を差し引いた最終的な当期純利益は

1億900万円の黒字となっております。

この当期純利益が計画値を1億900万円上回りました主な理由は、本年3月に和解が成立いたしました路面電車の事故和解金などの特殊要因によるものでございまして、全体としては、おおむね計画どおりの進捗をしているとの説明がございました。

次に、路線バス部門と軌道部門の専属営業損益でございます。まず中段の路線バス部門でございますが、売上高、売上費用ともに、ほぼ計画どおりとなっております。専属営業損益は1億4,700万円の赤字でございましたが、計画値を600万円上回って達成しております。なお注釈にも記載してございますが、売上高や損益には路線バスの運行費補助金は含まれておりません。会計法のルールで特別利益に計上されております。

次に、軌道部門でございますが、売上高は計画値を達成しておりますものの、営業費の増加によりまして、専属営業損益は計画をやや下回る3,300万円の黒字となっております。

次に資料の右半分をごらんください。貸借対照表でございます。赤色の点線で囲んだ部分が、第1期の6カ月間の期間損益の結果として、本年3月末時点における財務状態をあらわしております。

まず、上の水色の資産の合計は85億5,400万円となりまして、計画値をおよそ7億8,000万円上回っております。

次にその下の水色の負債の合計は72億5,000万円となりまして、計画値をおよそ4億8,000万円上回っておりまして、その下の純資産についても13億400万円と、計画値をおよそ3億円上回っております。

このような結果、一番下の水色の、のれん控除後の実態純資産は3億6,900万円となっております。これは欄外にも記載しておりますとおり、事業再生局面における指標の一つでございます3年以内の実質債務超過の解消を、第1期において計画どおり達成したということを示してございます。

資料の2ページをごらんください。とさでん交通の公共交通の利用の状況でございます。まず、路線バスにつきましては、左の上の上段の赤色の点線で囲んでおりますけれども、定期や現金などを含めた運送収入は、対前年同期比で96%となっております。その主な要因は、右に記載のとおりでございますが、消費税増税に伴う運賃値上げに伴う利用者数の減少などに加えまして、昨年10月のダイヤ改正による走行キロの減少による影響、あるいは10月の台風による影響などによるものということでございます。

また下の表の下段の利用客数につきましても、10月から3月までの単月の実績は、いずれも前年割れとなっております。6カ月間の合計は対前年同期比で94%と、収入、利用客数ともに依然として減少傾向が続いております。

次に、資料の3ページをごらんください。軌道でございますけれども、軌道につきましては、上段の赤色の点線で同じように囲んでおりますが、定期や現金などを含めた運送収

入は、対前年同期比で98%となっております。その主な要因は、消費税増税に伴う運賃値上げに伴う利用者数の減少、あるいは昨年の台風に伴う運休などによるものとのこととでございます。また、現金などを除いたICカードの利用客数につきましても、1月を除いて、前年割れとなっております、6カ月合計で対前年同期比96%となっております。

最後に資料の4ページをごらんください。公共交通の利用促進などに関する取り組み状況でございます。ごらんとおり、ことしの3月までの取り組み施策として、バス停の改修や旅行会社への営業実施、住民向けの利用促進説明会の開催、シンポジウムの開催、子供向け体験乗車イベントなどを実施したところでございます。

またデータ経営の実現に向けまして、路線バスについて直接経費、間接経費をできるだけ細かく系統別に算出し、路線ごとに収支が可視化できるよう、現在作業中である旨の報告がございました。

第1期の決算がおおむね計画どおりであったことにつきましては、評価をされてもよいと思っておりますけれども、先ほど来、説明させていただいておりますとおり、路線バスや軌道の利用者数は依然として減少という傾向にありますことから、今後とも利用促進の取り組みがより一層重要になるものと考えております。

このような状況を踏まえまして、県といたしましては、とさでん交通にはデータ経営の確立による運行の効率化、あるいは利便性の向上や利用促進策の実施などにつきまして、これまで以上の取り組みを促すとともに、昨年10月に立ち上げ、これまで4回開催されました市町村で構成します改善協議会の場での協議などを通じまして、支援も行ってまいりたいと考えております。以上が、モニタリング会議の概要でございます。

このモニタリング会議は今後も四半期ごとに開催される予定でございますので、次回はことしの9月ごろを予定しております。次回以降のモニタリング会議の概要につきましても、直近の県議会の委員会で御報告させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎中内委員 この損益計算書の中に特別損失がありますね。金額も大きいですが。これ特に損失に値するものは、项目的に出していないですか。

◎矢野交通運輸政策課長 特別損失の主な要因は、軌道工事の負担金が約1億8,100万円、専門家費用が約3,500万円の減少と聞いております。

◎中内委員 それと、バスの利用客が減少しておりますね。その対策は何か考えておりますか。

◎矢野交通運輸政策課長 バスも電車も、先ほど御説明申し上げましたように、利用者が減っている状況は全国的な傾向ではございますけれども、やはりとさでん交通でも顕著でございますので、まずは会社の取り組みを促すと同時に、県と市町村でも改善協議会を通

じて、その取り組みを支援していくことにしております。

具体的な県の取り組みとしましては、ことしの補助金で御審議いただいて御了解いただきました利用促進の部分の補助金も新たに計上いたしまして、いろいろな利用促進の取り組みについて、会社と市町村が支援する場合に、県でもそういう取り組みを支援させていただきたいと思っております。

◎中内委員 そのことで、ほかのところはよくわからないけれども、土佐市を走っている路線バスですが、大型バスを走らせております。これは、ほとんどお客さんが乗っていないですよ。たまに見ても0人とか。一人、二人とか。ああいう大型バスを走らせる必要はないですよね。もっと小型化した路線バスを走らせてもらったほうが、効果は上がるのではないかと思うが、どうですか。

◎矢野交通運輸政策課長 委員の御指摘のとおりだと思います。ただ、会社の車両の保有状況でありますとか、あるいはその路線であっても便ごと、時間帯ごとによって、乗客数も違うケースもあります。御指摘を踏まえて、効率的なバスの大きさがどうかということは、会社でも日々研究しておりますけれども、なお、そういうことも伝えたいと思いますし、市町村の皆さんとも、そういう意見があったということで協議したいと思っております。

◎塚地委員 バス路線の変更ですけれども、一旦とさでん交通になったときに変更して、次に本格的な変更に向けた議論はされていると思っておりますけれども。それはタイムスケジュール的にはどんな状況になっていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 委員がおっしゃったように、今、改善協議会で会社の案を含めて市町村とも協議しております。スケジュール的には、まず10月1日が一般的なダイヤ改正でございますので、この10月1日のダイヤ改正に向けて既に検討も始め、実際に決定して動いている事項もございます。さらに来年10月が大幅なダイヤ改正というスケジュールの中で協議を進めているところでございます。

◎塚地委員 その場合、やはり利用者の声の反映が一番大事なことで、一旦、アンケートみたいなものもとられましたけれども、回収数も余りはかばかしくなかったように思います。やはり生の声をどういただくかというところに、力点を注がないといけないと思います。こないだ改正した分で、高知市の南のほうから県庁のほうに来ようと思うと、一旦はりまや橋でおりて、乗りかえないとこっちに向けて来るルートがないとか。かえって少し不便になったという声も結構聞こえてきています。そういう声をどう集約していくかというあたりの工夫の取り組みはどうやってされていくのかお聞きしたい。

◎矢野交通運輸政策課長 ダイヤ改正についてはもちろんですけれども、利用促進のためには、やはり利用者の声をお聞きして、利用者ニーズに立った取り組みをすることが当然大前提になります。そういう中で、具体的な会社の動きとしましては、これまでも実施し

ておりますし、これからも実施予定になっておりますのが、町内会への説明会に出向くとか、あるいは市町村ごとにタウンミーティングを開いて、市町村の皆様あるいは住民との意見交換会を行うことを、これからも進めていきたいと考えております。

先ほど話のあった、県庁前向きのバスのダイヤ見直しについても、具体的な検討もいたしまして、地域のブロック会でも承認を得て、10月1日に一部改善の予定でございます。

◎塚地委員 ぜひそこを、きめ細かく利用者をどうふやしていくのかという観点をお願いしたいのと、私は利用者をふやす上では、200円均一区間の拡大も大きなポイントかなと思っています。

やはり高いという感覚がどうしてもあって、高く乗らないより、安く乗るといふ、その関係性だとは思いますが。そこはどのような議論になっているのか教えてください。

◎矢野交通運輸政策課長 おっしゃるように、安くして利用者をふやす考えは大事でございます。具体的には、去年の10月1日に会社が設立されたときに、200円区間の拡大を一部やっております。具体的には観月坂周辺と西孕周辺でございます。今後も検討してございますけれども、一方で200円区間をふやすことによって、収入の減もございまして、そのあたりを勘案して、適正な見直しがどうなのを、並行して議論していくものと考えております。

◎野町委員 私も東のほうにおりますので、先日意識して懇親会の会場までバスやくろしお鉄道、乗らせていただきました。おっしゃるとおり、やはり乗車してくる方がものすごく少ないです。そこはやはり大型ではなく、小型で、まさに高知県らしいと言われるようなエコの最新モデルを徐々に入れていって、高知らしい、皆さんが乗りたくなるような車両というの、改善ポイントになるのではないかと。そういうところを県が支援していただくのもよいのではないかと考えております。

私どもが乗りますと、運転手を含めて従業員の方が大体むすっとされています。以前からそういうところがあったと思いますけれども、やはり出張のときに、日本一のバス会社などいろいろなところに乗せていただくと、大変気持ちのいい挨拶をしていただける。あるいは、次どこへとまりますみたいなことが、アナウンスではなく運転手がマイクロフォンで言っておられるところもあったかと思っております。小さい話かもしれませんが、気持ちのいい挨拶運動的なものも、会社全体の気運を盛り上げる意味では、大変重要なことではないかと思っておりますので、そこら辺もぜひ、県からもアドバイスしていただけたらと思います。

それともう1点、4ページ目の2014年10月1日実施云々というところの3の乗り継ぎポイントの増設。素人ですから、この意味がわかりません。これは停留所をふやすという意味ではないのですか。そこら辺を御説明いただきたい。それと、法律上は多分難しいと

思いますけれども、先ほど言われたように料金を下げることが難しいのであれば、サービスを上げる、先ほどの運動の話もそうですけれども、もう少し停留所の数をふやしていただく。あるいは海外にありますように、ここでおりたいと言ったら、自由に、自由乗降とかですね。できるのなら、そういったこともお考えいただけたらと思います。例えば、ある程度範囲を区切って、テスト的にできるのであれば、そういうこともおもしろいと思いますが、いかがでしょうか。

◎矢野交通運輸政策課長 まず接遇の関係でございます。これはやはり交通事業者として、安全運行の確保と同時に重要な要素だと思います。片岡社長も、接遇は西日本一を目指すということで取り組んでございます。委員のおっしゃるように、まだまだ乗務員の中には、十分に理解されていない方もいらっしゃるよう聞いています。それが会社全体の評判を落としていることは、会社も重々承知しております。接遇の強化については、日々取り組んでいると聞いております。

次に魅力あるバスであるべきという御指摘ですね。もっともだと思います。魅力あるかどうかにつながるかは別として、やはり今の流れの低床車両化も大事でございますので、限られた資産ではございますけれども、定期的に更新していく。それについて、私どもも支援していくことを考えております。

次にフリー乗降につきましては、制度的にどうかということがございますけれども、既に中山間地域の一部では実施済みのももございます。国道につきましては、制度的に困難な部分もあるように聞いております。なお、できる限り、そういうこともこれからも会社にも、検討をお願いしたいと思っております。

◎野町委員 最初は接遇といいますか、特に挨拶です。ぼそぼそと言われても、余計に印象がよくないです。ですから先ほど言いましたように、マイクをつけて、お客様に必ず聞こえるように言っていただくのが、ポイントではないかと思えます。乗務員の皆さん方については恐らく、いや、俺は言ったよ、言ったつもりだよという方も、多分いらっしゃるのではないかと思います。ですから、そういうところもハード的な改善も含めてお願いしたいと思えます。

◎矢野交通運輸政策課長 接遇に関する御意見は、会社に十分伝えさせていただきたいと思っております。

それともう一つの御質問の乗り継ぎポイントの増設でございます。具体的には伊野駅周辺と高知駅、高知市北部地域で9カ所あったポイントを12カ所にふやしているのが、数的な部分での改善でございます。

◎野町委員 乗り継ぎポイントというのは、どういう意味ですか。

◎矢野交通運輸政策課長 電車とバス等で、乗り継いだときに割引ができるという考え方でございます。

◎前田委員 ですかの利用率がバスで50%、電車で70%という記載がございました。ICカードを使って乗りおりする場合の経済的なメリットが、今、あまり見出せていないのではないかと思います。例えば我々が東京に出張等したときに、Suicaがありますけれども、現金よりはSuicaのほうが、若干安かったりもします。その辺の現状は。ですかの場合での、ICカードを使ったほうが、現金よりもお得ですよというものは、どういう点が挙げられますか。

◎矢野交通運輸政策課長 通常、ですかは5%のポイントがつきます。それと65歳以上の方は10%のポイントがつく。あと環境定期といたしまして、定期券を持っている方の家族が、休みの日に100円追加で乗れるなど、そういったメリットがございます。

◎前田委員 ですかのポイントというのは、実際の料金として使うことができるポイントですか。

◎矢野交通運輸政策課長 1,000円単位でチャージしたのと同じ料金として使えるようになります。ただし2年間の有効期限があります。そういった形で、チャージした金額と同じような形で、ポイントが1,000円単位で還元される仕組みになっております。

◎前田委員 電車は軌道がありますので、どこを走っているのか、すごくわかりやすいのがありますけれども、一方で、バスは非常にわかりにくい点があると思います。それが、インターネットやスマートフォン、携帯電話などで、現在地と連動させて、どのバスに、目的地はここですよと、首都圏であればできることが、高知では、取り組みも含め、どういう状況になっているのか教えていただきたいです。

◎矢野交通運輸政策課長 今年度、会社でバスロケーションシステムの導入を進めております。導入に一定時間がかかりますものですから、来年4月の運行ということで進めております。ただ、具体的なスマートフォンやパソコンなどでは、運行状況が見えますけれども、東京にございますようなバス停でリアルタイムにできるとなりますと相当の費用がかかりますので、現段階ではそこまでのものは考えてございません。

◎土森委員 以前と比べて、だいぶよくなってきたと思います。行政の指導もしっかりやっている、そういう証拠でしょう。私はよく電車、バスを利用させていただいています。これを使って。それで気がついたことですが、最近、観光客がよく電車を利用しています。駅前あたりでよく聞くことですけれども、もう少し電車そのものが利用しやすくないかということです。というのは、電車が珍しい。それと、電車からバスへの乗りかえ、これも本当に利用価値が高いと思います。しかし、そのことを観光客がよくわかっていないことがあります。駅前で直接二、三人に聞きましたが、観光客が400万人も来ているわけですから、そういう人たちに利用していただけるようなシステムづくりが必要ではないかと思います。ぜひ会社でも検討していただければと思います。

それと、野町委員から運転士の話がありました。以前と比べますと、本当に随分よくな

りました。まあ以前は、電車に乗っても、バスに乗っても、ぶすっのほうでしたね。それが、とさでん交通になってから、社内教育なども多少あるのでしょうか。よくなっています。ただ、中に徹底されていない人がいると思います。昔からのイメージ的なものがあるのかもわかりませんが。そういう面も、やはり観光客ということを考えた場合に、おもてなしという気持ちで対応できるような社内教育をしっかりとやっていくことも大事ではないかと思っています。ぜひ御検討いただければと思います。頑張ってください。

◎野町委員 先日、委員会でいろいろ回っておりまして、気がつきましたが、電車の軌道に一部、芝のような緑のスペース、はりまや橋からちょっと南へ行ったところですか。何か所かあると思いますけれども。あそこの管理がどうか。変な雑草がたくさん生えているなどいろいろありまして、すごくイメージが悪い場合もあると思います。あそこは何か試験的に、もう何十年も前からやっているように思いますが、何年か前からですね。そこを広げるのであれば、ぜひ広げていただいて、しかも、しっかり管理していただいたら、町中の風景が変わるということでよいと思いますが、あれはテストのままなのか、あるいはもう廃止するなら廃止する方向でやっていただくほうがよいのではないかと。中途半端で置いておくと、非常に変な状況になっている場所があるように思います。その点をお願いします。

◎矢野交通運輸政策課長 先ほど土森委員の話にもございましたけれども、やはりイメージも非常に重要な要素だと思います。特に観光客に対して、運転手は高知で初めて接する窓口になりますので、そういうものに対するイメージ、おもてなしの向上にも取り組んでいきたい。なお一層、強く会社に要請していきたいと思っております。

それから野町委員のおっしゃった軌道の緑化です。これは何年か前から、国の事業か県の事業か忘れまじけれども、導入しています。現在それが進捗状況にあるかは定かではございませんけれども、やはりイメージという意味では、管理を徹底することは大事でございますので、道路管理者との連携もあろうかと思いますが、会社にそういう話があったことを伝えておきたいと思っています。

◎久保委員 先ほど御説明いただいた利用者も、この半年、通年でも各月、対前年比減にはなっているとはいえ、頑張られているから、この程度で収められているのではないかと認識しています。先ほど塚地委員からの御質問にもありましたけれども、これを増とまではいなくても、何とかそこそこまで持っていくというのは、ある意味サービスですが、ダイヤ改正が一つのポイントだと思います。毎年10月1日がダイヤ改正。来年10月1日が、とさでん交通になってからの本格的なダイヤ改正ということで、そこに大変期待しています。となれば、とさでん交通がデータ運営を、すごく前面に出されていて、そのとおりだと思います。データを取って、それを解析して、来年10月のダイヤ改正に持っていくとなると、本当にもう時間がないと思います。通年で、春夏秋冬のデータを取る。例えば夏休

みや冬休みなどにデータを取る。正月などもデータを取ることが重要ではないかと思っています。それを今度は解析する。同時に、予算は当然限られていますので、資産の中で、どういうダイヤにすれば一番コストパフォーマンスが上がるのかというところへ持っていくかといけないと思います。そのデータを早目に通年で取って、それをいろいろなケースで考えて、それを来年10月1日のダイヤ改正に、ベストコストパフォーマンスに持っていくようお願いしたいと思います。そのデータ取得を、きっちりとやっていただきたいと思いますが、あと分析なども含めて、少し課長にお尋ねしたいですけれども、いかがでしょうか。

◎矢野交通運輸政策課長 データ経営の基礎となりますバスロケーションシステムを今年度導入いたしまして、来年の4月から運用でございます。やはり委員がおっしゃったように、データの一定の蓄積は、どうしても大事になってまいります。それをもとに、さらに分析して実績に反映する作業が必要ですので、例えば1年間データを取ったから、2年目に即完璧なものができるということではないことも、先行の取り組み会社から聞いております。やはりデータ経営がある一定落ちつくのには、2、3年程度かかるのではないかという話もございます。ただそうは言いましても、利用者をいかにふやしていくかということでは、データ経営が大事です。なるだけ早く生かせるような体制、あるいは先行事例の研究なども含めまして、会社とともに協議会でも支援してまいりたいと考えております。

◎横山委員 土森委員からも話がありましたように、今、産業振興、観光振興ということで、400万人の観光立県ということで、取り組まれているわけですが、その観光客を取り込むような、そういうマーケットという視点は、どこかにあるのかなと思って、ちょっとお聞きしたい。どうでしょうか。

◎矢野交通運輸政策課長 地元の事業者がだんだん減っていくわけですから、おっしゃるように観光客をいかに取り組んでいくかというのは大事な要素です。具体的な取り組みといたしまして、高知駅へ着く特急にあわせた電車、バスの運行時間の見直しなども検討してございます。さらに、今後の検討項目ではございますけれども、観光施設等とのセット切符、切符とセットの割引なども検討しているところでございます。そういう中でいろいろな情報を得ながら、いかにして観光客を取り込んでいくかについて、検討を進めているところでございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

暫時の間、休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（休憩 11時47分～13時00分）

《観光振興部》

◎坂本（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

観光振興部について行います。

観光振興部より1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

最初に部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部からは、報告事項といたしまして、高知県立足摺海洋館基本計画（案）について御説明させていただきます。

足摺海洋館につきましては、平成25年度に耐震診断を行いましたところ、補強の必要があるとの診断が出ましたことから、この結果も踏まえまして、平成26年2月にあり方検討委員会を設置し、幅広い視点で今後の海洋館のあり方についての検討を開始いたしました。

平成26年7月に、あり方検討委員会から、今後のあり方についての方向性が示されまして、足摺海洋館につきましては、地域の集客のかなめとして全面的な建てかえが望ましいこと、竜串地域全体を海の総合型レクリエーションゾーンと見立て、目の前の海を生かし、これまで以上に地域内外と連携して、教育、研究、環境保全、それに癒やしのバランスをとり、全国に大きくPRできる魅力的な施設とするといった方向性が示されました。

こうした方向性を具体化するため、昨年9月議会で施設の基本計画の委託料の補正予算をお認めいただきまして、昨年12月に専門家などによる基本設計検討委員会を設置し、議論を重ねてまいりました。

6月末に施設整備の基本理念や展示計画、施設規模、地域との連携などについて、基本計画（案）として取りまとめたところです。この後、担当課長から、基本計画（案）の概要を御説明させていただきますが、委員会の皆様からいただく御意見を踏まえまして、さらに広く県民の皆様からも御意見を公募いたしました上で、8月には基本計画として取りまとめてまいりたいと考えております。

でき上がりました基本計画につきましては、9月議会の産業振興土木委員会で御報告させていただきます予定としております。

私からの説明は以上です。どうかよろしくをお願いいたします。

〈地域観光課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、高知県立足摺海洋館基本計画（案）について、地域観光課の説明を求めます。

◎岡田地域観光課長 お手元の委員会資料、報告事項、表紙をめぐっていただきまして、こちらの基本計画（案）の概要をお願いいたします。まず1の基本計画策定に向けたこれ

までの流れです。平成25年度に実施した海洋館の耐震調査において、求められる耐震性能を満たしていないとの結果になりましたので、これを踏まえまして、平成26年2月に足摺海洋館のあり方検討会を設置し、平成26年7月までの間、海洋館の今後のあり方について検討を重ねてきました。

その結果、①にありますとおり、海洋館は現在でも約5万人の入館者があり、地域にとっては集客のかなめ、教育上のシンボルとして必要であること。また、②として、地域との連携をさらに進めていくために、竜串全体を捉えた海洋館のあり方の検討が必要といった方向性が出されました。

今後のあり方としては、エリアコンセプトとして整理しておりますが、目の前に自然豊かな海が広がることを海洋館の大きな強みとし、竜串全体を大きな自然の水族館として位置づけまして、このエリア全体を海の体験型総合レクリエーションZONEとしていくこととし、その下の黒丸にありますとおり、地域の文化や、見残し地区に代表される奇岩など、海の歴史を感じることや、目の前の海で体験できるグラスボートやシュノーケリングなど、海の営みを感じる。また、地域の豊かな食材やそこに暮らす人々との交流など、竜串の海を五感で感じることでできるエリアにすべきとの意見をいただきました。

こうしたエリアコンセプトの中で、水族館本体のコンセプトとしては、現在の水族館に求められるものとして、①の教育、研究、環境保全、癒やしのバランスをしっかりとること。さらに②として、ここにしかないオンリーワンを発信すること。加えて重要になってきますのが、ネクスト、これからの水族館に求められるものとして整理しておりますが、①にありますとおり、今までの水族館は魚介類を中心とした、水の中にいる生物の展示であり、動物園は陸上生物の展示といった枠組みがありましたが、その枠組み、垣根を越えて、地域に生息する生物の多様性を見せることでできる機能。②として、さまざまな方々にお越しいただくことはもちろんのこと、地域の皆様にも、おらんくの水族館としていつまでも親しみを持っていただけるなど、将来にわたって持続していけること。さらに③としまして、環境の変化にも対応、適応できる、常に進化するといった三つの機能が重要であるとのまとめになりました。

そうした機能を実現するために、その下の水族館の具体的なイメージとしまして、海洋館は、単なる耐震補強プラスアルファというマイナーチェンジではなく、①にありますとおり、海洋館が変わることで、地域も変わるためのフルモデルチェンジをするべきであること。加えて②として、目の前の海と一体化した水族館を最大の売りにするために、立地場所は現在地が望ましいとされております。

その後、昨年9月議会におきまして、基本計画策定に向けた補正予算を御承認いただき、専門の業者に策定業務を委託するとともに、その下に整理しておりますが、昨年12月に基本計画策定検討委員会を設置しました。

この検討委員会のメンバーは、委員一覧にありますとおり、地元の土佐清水市長を初め、大阪海遊館の館長など、各分野の専門家に御参加いただき、新しい海洋館の具体的なイメージづくりに向けて、4回の検討会とそれに向けたワーキング会議を6回開催し協議を重ねてまいりました。

次の2ページをお願いいたします。ここからが基本計画の概要となります。まず、2の基本理念です。基本理念の右端のほうに丸でP34、その下にP12～とあるのは、お配りしております基本計画（案）の本体のページ数を示しております。御参照ください。

2の基本理念ですが、あり方検討会で出された方向性に沿って、まず（1）としまして、わざわざ竜串へ行く価値、展示生物も地域色を前面に出すなど、新しい付加価値を創造し、海洋館だけでなく、竜串全体に訪れた方々を誘導しながら、地域にお金の落ちる仕組みをつくり出すなど、地域の経済、また集客のかなめとなる施設を目指すこと。

（2）としまして、目の前の海や山の自然景観を生かし、グラスボートやシュノーケリング、また海底館など周辺のレクリエーション観光施設と一体的に機能しまして、海洋館のお客様をそれぞれの施設に誘導できるような地域のエントランスとなる施設を目指すこと。

また（3）としまして、児童生徒を中心に、訪れた方々が、竜串湾で生息数の多いサンゴやウミウシ、また地域の食材なども楽しみながら、学べる施設を目指すこと。

（4）として、大学などの高等教育機関や地域のNPOなどと連携し、地域の多様な生物の研究や保全にも寄与できる持続的な施設を目指すこと。この四つを基本理念としております。

こうした理念を実現できる施設とすることで、遠くにありながら人を引きつける、わざわざ竜串へ足を運んでいただける、新しい海洋館を目指していくこととしております。

3の新しい海洋館の目指す姿ですが、まず大前提といたしまして、（1）の開館10年間黒字とすること。加えて（2）の開館10年後をめどに、一定の施設のリニューアル費用、こちらを蓄えられることとしております。それらを実現するための入館目標数については、各エリアでの周辺人口や、同規模程度の施設の例などを参考にしまして、現在の約2倍となる10万人と決めました。この10万人は、新しい海洋館の開館後の安定期の目標でありまして、開館初年度は約16万人程度を目指すものとしております。

その下の入館料については、現在、大人720円、児童・生徒はその半額としておりますが、新しい海洋館の入館料は、同規模程度の水族館の入館料との比較も踏まえ、入館者に割高感の出ないような金額設定を念頭に置きつつ、（1）の条件である開館10年間の単年度収支の黒字化と、（2）の条件である入館料収入をもとに、施設のリニューアルを可能とする費用を蓄えられることを実現するとして試算した結果、大人1,200円、児童・生徒600円の入館料を想定しております。

入館目標数の達成と入館料に見合う満足度の高い海洋館とするためには、現在の立地条件を最大限に生かしまして、来場されるお客様に海洋館を中心に竜串全体を体感していただける仕組みが必要と考えています。そうした意味でも、さきに述べましたとおり、すばらしいロケーションを生かした目の前の海との一体感を演出していきたいと考えております。

そのため、4になりますが、全国に誇れるオンリーワンの水族館を目指してのイメージ図となりますが、改めてこの竜串地区を整理してみますと、海底館やグラスボートで、本物の自然を体感できる仕組みがありまして、東側のゾーンには海のギャラリーやダイビングセンター、西側のゾーンにはレスト竜串や海底館など、地域の食を楽しめる施設があります。こうしたゾーンに、海洋館から人々を誘導していくための仕掛けとして、海底館での展示方法が重要になると考えております。

下の5の展示計画については、さきの業務委員会でも少し御説明しましたが、展示の流れについて、しっかりとストーリー性を持たせることとしたいと考えております。イメージ図の右側のボックスに、青色で丸の拡とあるのは、今の海洋館の取り組みを拡充するもので、山吹色の丸の新とあるのは、新しい取り組みとして整理しております。

導入1になりますが、こちらでは、貴重な自然を有する国立公園としての位置づけや、黒潮の恵みがもたらす生物の多様性のパネル紹介から始まりまして、次の導入2では、海への原点となる足摺・竜串の森、原生林について、水族館の枠組みを超えまして、地域に生息する陸上の小動物などと触れ合える演出につながり、丸新の小動物との触れ合いと記載しておりますとおり、竜串の山間部の溪流池にはサンショウウオも生息しているということですので、そうした貴重な生物もこのコーナーで展示できるのではないかと考えております。

3ページをお願いいたします。5の展示計画(2)ですが、メインとなります海洋館の展示、こちらは現在の海洋館のメイン水槽、容量が約380トンとなりますが、この380トンの10%から30%増となります、400トンから500トン想定の大水槽に、右の展示生物の例にもありますとおり、地域を代表する生物であるサンゴやイブリカマス、また土佐清水のブランド魚となる清水サバやメジカ、ソウダガツオ、そういったものを竜串湾から土佐湾を中心に、自然に近い環境を展示するとともに、入館者が水槽の裏側からカプセル状ののぞき穴で魚などを間近に観察できる仕掛けや、実際にインストラクターと一緒に水槽の中でダイビングできるなど、海の疑似体験、参加型の展示といった工夫を行うものとしております。このイメージ図は本体の46ページに、もう少し大きい図面がありますので御参照ください。

外洋、それから深海のコーナーでは、実際に黒潮の豊かな恵みである多種多様な生物の展示や、目の前の土佐湾に生息するウミガメ、そして竜串エリアの沖合では、高知大学な

どによる深海生物の調査が盛んに行われております。足摺海底谷郡に数多く深海生物も見られますことから、検討委員からの御意見も踏まえまして、リュウグウノツカイやユウレイイカなど深海の生き物を展示生物の目玉として考えております。深海の生き物の展示は全国にもまだ数が少なく、新たな海洋館のセールスポイントの一つになると考えているところ です。

こうした一連の展示で、竜串湾から土佐湾全体のイメージを入館者に見ていただいた後には、資料中ほどのイメージ図ですが、いよいよ目の前の海を実際に体感していただけるよう、新しい取り組みとして、目の前の海とのつながりを演出できる、そういった仕掛けを設けていくこととしております。

屋外へのオープンデッキや出入り自由のおしゃれなカフェ、また、地域のアクティビティの海洋館での受け付けや、ボランティアガイドを配置するなど、まさに海の水族館を演出するとともに、竜串エリア全体にお客様をいざないまして、地域に経済波及効果を生み出す仕掛けをつくっていきたくて考えております。

その下の6地域との連携ですが、新しい海洋館はこれまで以上に地域と連携し、地域に経済効果を生み出すとともに、地元の方々に愛され、地域とともに発展できるようになることが重要であると考えています。このため、下の地図の絵にもありますとおり、東西のゾーンとつながる快適な遊歩道の整備も必要になりますし、左の囲いにありますように、エリア内での共通チケット、また共通サインづくりなどのソフト事業や、さらには右側の吹き出しにあります海洋館への住民参加の取り組み、これも進めていきたいと考えております。

今月中旬からは、地元の事業者が中心となって組織している民間団体との協議もスタートしますので、地元土佐清水市とともに連携しながら、地域の住民の御意見もいただき、具体的な連携のプランをつくっていきたくて考えております。

4ページをお願いいたします。7の配置計画については、現在の海洋館の西側になります駐車場用地に新しい海洋館を配置することを想定しております。現在の海洋館をとり壊した上で、新しい海洋館を現在地に建てる方法では、海洋館の閉館期間が約29カ月、2年半となりますので、地域への経済効果や雇用の維持といった課題が生じることとなりますので、現在の海洋館を営業しつつ新しく建設する方法を検討いたしました。

その結果、現在の海洋館の西側にある駐車場内の建設では、建物が国道に接近し過ぎまして、少し危険になりますことや、展示スペースを確保するためには3階建てとなりますので、その場合、共用部分のロスが大きくなり、展示スペースに制約が生じるなどの課題が出てまいりましたことから、この青色部分の敷地、これは国有地になりますが、現在の敷地から南側へ拡張する方向で整理しているところ です。

拡張予定地を所管します高知財務事務所に相談しますと、購入か貸し付けかの方法論は

これからとしまして、水族館の敷地として利用することは可能と回答いただきましたので、今回の配置計画としたものです。この場合には、表にもありますとおり、海洋館の閉館期間は約4カ月程度となっております。

8の防災対策です。前回業務委員会でも、土森委員から御指摘いただきましたが、今後、発生が予測されます南海トラフ地震、また、津波対策等については、現在、土佐清水で指定されています高台、写真の地図にあります海洋館の西側約400メートルの山側への避難誘導など、ソフト対策の充実はもちろんです。高年齢者や体の不自由な方など、一時的な避難場所として、水族館のバックヤードの活用など、基本設計の中で、専門家の意見もいただきながら詳細を検討していきます。

その中では、今後竜串地区には、国のビジターセンター設置の動きや、日本ジオパークセンターの認定、また爪白キャンプ場の整備なども検討されておりますことから、こうした動きも見つつ、竜串地区全体の津波避難のあり方についても、地元土佐清水市と協議をしていきたいと考えております。

なお、当面の対応といたしまして、県の防災関連登録製品として認定されております、津波避難シェルターの救難まんぼう、こちらを海洋館に寄贈いただけるという内定も受けておりますので、そうした製品の展示などによりまして、入館者への避難対策の位置づけも行っていきたいと考えております。

9の今後のスケジュール（案）ですが、本日の委員会で御意見をいただき、それらを反映した基本計画（案）に対して、意見の公募をした上で、8月に基本計画の策定、9月議会の委員会で報告したいと考えております。御了解いただきましたら、基本設計などに要する予算を12月補正予算として計上したいと考えております。

最後になります。一番下の全体工程で、来年度以降も整理しておりますが、基本と実施の設計については、平成29年の年末に完成し、平成30年度には本体工事の着手、平成32年の夏前にはオープンという設定になっております。

この工程は、あくまでもほかの事例等を参考にした大まかなものですので、今後設計などを進める中で、できるだけ早く足摺海洋館をオープンできるよう、例えば、基本設計に並行して地質のボーリング調査などを行うことも、あわせて検討していきたいと考えております。

以上であります。どうぞよろしくお願いたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 3ページのいろいろな展示計画です。恐らく一番上のほうにある新というマークの入ったところだと思いますけれども、体感する参加型展示と書いてあります。よく旭山動物園の話が出てきますし、そこから以降いろいろな展示の工夫が当たり前になってきております。46ページの拡大イメージ図を見ますと、水槽の下のほうから子供が手を振

っているようなヘルメット展示などもあるようですけれども、やるなら思い切って、皆があつと驚くような展示をすべきだと思っております。そこら辺はもう既に計画があるのかどうか、少しお聞かせいただきたい。

それから、夜の水族館が好評だと現地でお聞きしましたけれども、当然そういったことは継続、あるいはバージョンアップしてやるのだらうと思っておりますが、その点は。

それともう一つ。これは難しいことなのかもしれません。よく僕はわかりませんが、清水のジンベエザメが、たしか大阪の海遊館に行っているのではないかと思います。要するに、大阪に持って行くのではなく、地元でジンベエザメを見るようなことを、考えられないかという。その3点を教えていただきたいと思っております。

◎岡田地域観光課長 展示の方法につきましては、今後基本設計でも詳細を詰めていきます。先ほど委員がおっしゃったように、カプセル型のヘルメットの中で触れることはもちろんですけれども、説明でも少し触れましたが、入館された方がインストラクターにいていただいて、実際に水槽の中でダイビングできるような参加型も少し検討していきたいと考えております。

夜の水族館につきましては、好評ですので、継続していきたいと考えております。

あと、ジンベエザメですけれども、高知でとれるジンベエザメが約4メートル前後となっております。その大きさの水槽となりますと、2,000トン以上の大きさが必要になってくるということで、新しい海洋館では少し厳しいかと思っておりますが、以布利センターの沖に、ジンベエザメを飼う生けすなども設置されておりますので、そういった地域との連携をうまく生かしながら、こちらでは水槽で見ていただいて、以布利の生けすでは太平洋を泳ぐジンベエザメを来場者にも体感していただけるツアー的な取り組みも進めていきたいと考えております。

◎野町委員 ちょっと聞き間違いかもしれませんが、つまり海洋館では水槽で見られるということは、要するに小さいやつが海洋館の水槽にもいるということですかね。

◎岡田地域観光課長 ジンベエザメは3、4メートルになりますので、海洋館の水槽で飼うことは少し難しいというところです。

◎横山委員 水族館という枠組みにとらわれず、本当に地域全体でやったということで、すごいと思って私も拝見していました。本当に大事なことは、このすばらしい地域全体を一つのパッケージ、事業領域として水族館だけにとらわれずにやりだそうということに対して、周りとの連携は、協議会を立ち上げるなど、どういう状況なのか。そこら辺を聞かせていただきたいと思っております。

◎岡田地域観光課長 現在、海洋館を運営委託しております県の観光開発公社、こちらは海底館も所有しております、海底館、それから海洋館。あとは海のギャラリーなどの施設の共通チケットも発売しております。また地元では竜串振興会というNPO組織がござ

います。こちらが目の前の海で、グラスボートやバナナボートなど夏場中心のアクティビティーもやっております。そういったところとの連携も視野に入れて、今月中旬から始まる検討会でも、具体のプランをつくっていきたいと考えております。

◎前田委員 海洋館に視察でお伺いさせていただいたときに、入館料収入が合計1,700万円ぐらいで、県からのお金が大体5,400万円ぐらい。月に換算すると300万円の赤字というような状態だったと記憶していますけれども、先ほどおっしゃった、初年度も含め10年間で黒字化し、さらに次のリニューアル費用を捻出するということですが、入館者総数からいくと、その計画になっているということですよ。

◎岡田地域観光課長 安定期で10万人という形になりまして、それで大人1,200円という設定ができれば、その収支が可能であるという試算になっています。

◎前田委員 それは今の経費ではなく、新しくなったもので、当然経費等も上がってくると思いますが、それも全部加味した上で黒字になるということですか。

◎岡田地域観光課長 現在は、委員がおっしゃったように、5,000万円あまりの委託料でやっておりますが、新しい海洋館の運営費につきましては、1億円弱の費用を見積もりまして、それで収支を試算しております。

◎中内委員 ジンベエザメを泳がせるだけのものをつくったらどうかというのは、久保委員が執行部にいるときから、私の持論でした。それはつくらないというから、つくらないだけの理由もあると思う。金が要るのか、敷地がないのか、そこら辺はよくわからない。つくらないという基本がありますよね。だとしたら、今のあそこへ泳がせるものは、何を主体にして泳がせるか。たくさん魚もおりますけれども。2週間ぐらい前にも行って来ましたけれども、やはり、ああいうことではなく、もう少し目先がきくものを泳がせたらどうかという感じもある。そこで清水はサバという特殊なものもあるから、サバを中心にしたものを泳がせるのも、一つの手ではないだろうかと思っているところですがけれども、その辺はどうですかね。

◎岡田地域観光課長 基本計画の検討委員会でも、地域のブランド魚となっている清水サバやソウダガツオ、いわゆるメジカなどの大群を、大きな水槽で泳がすのも一つの売りになるのではないかということ。あと目の前の土佐湾沖には、深海の生物が非常にたくさんいるそうです。これは委員になっていただいています高知大学の先生が実際に採取しておりますので、そういった方の協力をいただいて、海洋館として、珍しい魚としてリュウグウノツカイ、ユレイイカなどインパクトのあるものも展示できるように整備していきたいと考えております。

◎中内委員 これは九州のどこかで、夏場だけマンボウを飼い入れて、プールで泳がせて観光客を呼んでいるそうです。夏場を過ぎたら、また海へ帰してやる。何かそういう方法などもとっているようです。幅広い視点で物事を追いかけていくことも大事ではないかと

思いますので、その辺をよろしくをお願いします。

◎野町委員 もう一度、中内委員の話もありましたので。ジンベエザメは小さくてもいいので、水槽にいたら随分違うと思います。ぜひ前向きな御検討をお願いしたいと思います。沖の囲いの中でおるやつに、いざなうに当たっても、やはり海洋館にいるかどうかで随分違うと思います。そこら辺を技術的に、本当にだめなのかどうかを含めてお願いしたいと思います。

質問は、2ページのレストゾーン、お土産、食事、カフェのゾーンがあるわけですが、こういう言い方をすると失礼に当たるのかもしれませんが、残念ながら、時の流れを含めて、少しくたびれた形になっている部分も見受けられるわけです。一体型ということであれば、そこら辺のリニューアルも、これは県がお金を出す出さないかはまた別の問題だろうと思いますけれども、やはり民間の皆様がやっていらっしゃるのと、海洋館の新たなオープニングとあわせて、一体的に整備する必要性もあるのではないかと考えた節もありますが、そこら辺はどうなっておられるでしょうか。

◎岡田地域観光課長 今月中旬からスタートします地元の民間事業者等の団体との意見交換などの場で、そういった内容について検討していきたいと思っております。今まで聞いた話では、昭和50年代の観光ブームだったころは、ホテルを投資しても5年ぐらいで回収ができたという景気のいい話も聞いております。そこまではいかないにしろ、今の来館者の倍を目指す海洋館になっておりますので、ぜひ来た方々が地元にお金を落とせるような仕組み、いざない、そういったものをつくっていきたくて考えております。

◎野町委員 海洋館から海底館、あるいはレストゾーンのところに遊歩道みたいなものがあったかと思います。行ってみたらがっかりしました、みたいな話になると、本当にリピーターの数がたっと落ちる可能性もありますので、その点を民間の皆さん方にも御理解いただいて、一体的なレクリエーションゾーンにしていだければと思いますので、よろしくをお願いします。

◎久保委員 やはり土佐清水なり竜串まで行っていただくとなったら、そこにそれなりの価値がないと、なかなか足を運ぶことが難しいのではないかと思います。そういうときに、新生の海洋館は素晴らしいですけれども、3ページの下にも絵がありますけれども、ぱっと見たときに東西に、一つは海底館、そして海のギャラリー。特に海底館は何とかできないうまいか。これはなかなか難しいと思います。県有施設ではないということがありますので。たしか、まだ耐震にもなっていないとお聞きしていますけれども、この海洋館と、特に海底館がうまいぐあいに連携することが非常に大事ではないかと思って、観光開発公社にもずっと前から言っています。それが、さっき野町委員がおっしゃった、そのレストラン、レスト竜串も一連の動線上にあるわけです、海のギャラリーもそうですけれども、特に海底館のリニューアルはなかなか難しいと思いますが、そのところの今の状況はど

うなっていますか。

◎伊藤観光振興部長 直ちに、これをリニューアルすることにはなっておりません。今回新しく海洋館がオープンし、体力をつけていく中で、その方向性が見えてくるのかなというところです。観光開発公社の経営的にも、まずレストで、土産物や食事で一定のペイができる。海底館は、今のところ来ていただくとそれだけ利益になるような格好で、収支が今年度は組まれておりますので、客の状況を見ながら、体力がついてきた中で、どうリニューアルするかが検討に入ると思います。今の状況では、お客様も減ってきておまして、体力も少し弱っておりますので、単体で今どうこうという計画には、できない状況でございます。

◎久保委員 おっしゃるようにハード的なところはなかなか難しいと思いますけれども、海洋館も夜の水族館というのが結構人気です。いつか海底館も夜の海底館というのを少しトライしたこともあるように聞いています。そこのソフト的な面で、海洋館がオープンする平成32年の夏といたら、ちょうど東京オリンピック、パラリンピックですよ。それに来られた方を高知へ、清水へ引っ張ってくる。タイミングがちょうど合うと思うので、そのときに、海洋館のオープニングにあわせて、海底館もうまいぐあいにソフト面で何かアイデアを出すようなことなども、ちょっと考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

◎塚地委員 何か話を蒸し返すみたいで悪いですが、オンリーワンの発信というインパクトですよ。新しくなりましたという。そこを全体として聞いていて、総合的にいろいろやろうとされているのはわかりますけれども、じゃあここが最大の売りですよと、それこそジンベエザメではないですが、それを一言で言うとどうなるかというあたりが、まだなかなか見えてこない感じです。地域との連携など、いろいろ言葉上はそうですが、オンリーワン、一言で何と言われたら、どうお答えになるか。そこらあたりはどうですか。

◎岡田地域観光課長 この図面の左側に、縦で示させていただいていますが、一言で言いますと、海の水族館。これは海洋館だけの建物が水族館ではなく、目の前の海全体を水族館として見たてる。まだ、このコンセプトは日本でもほぼないのではないか。そういった意味では、オンリーワンでいけるのではないかと考えております。

◎塚地委員 つまり連携して、グラスボートにも行ってもらう、海岸の遊歩道にも行ってもらう、そういう総合的なところにいざなう機能を持っているということですか。

◎岡田地域観光課長 エントランス機能と表現しましたがけれども、まさにそのエリアのゲートウェイ、玄関口になって、ここに集まってきてここから出て行く。そういったイメージの機能を持たせたいと考えております。

◎塚地委員 そのためにも水族館そのものに魅力があることが、やはり基本になると思う。大きいものを泳がせてもらいたいというのは、わっと感動しないと。魚群も確かに美しい

けれども、やはり自分たちの印象に残るのは大きいものという、単純なイメージがあるので。そこは採算と考えてみて、すごく難しいという判断になったわけですか。

◎岡田地域観光課長 委員に海遊館の館長がおられまして、アドバイスをいただきました。やはりこの敷地のこの面積、限られた中で建てるとなりますと、今の想定では500トン程度が規模限界ではないかという御意見をいただいております。そういった中で、大きな生物ということも考えられますけれども、やはり地域のブランド魚でありますとか、水族館にいる魚をそのまま食べるわけではないですけれども、そういった地域で食される魚などを展示して、地元のレスト竜串や量販店などにいざなうのも、一つのコンテンツになるのではないかと考えております。

◎塚地委員 難しいのはわかりましたが、じゃあ、もう一方で、いわゆる深海魚ですよね。高知県で深海魚に特化できるのなら、高知にはおもしろい深海魚がいつもいるみたいな、何か印象に残る水族館のイメージみたいなものが、やはりどこかに欲しいというのがあります。

◎岡田地域観光課長 深海につきましては、外洋深海のコーナーというところで、それが常設展か企画展かは別にしまして、必ず土佐湾でとれた深海生物の展示を行っていききたい、それも一つの売りにしていきたいと考えております。

◎塚地委員 一つの売りというより、そこが特徴なら、そこをもっと充実させて売り出す。深海がおもしろい水族館みたいな、やはり何か一言でこの水族館はおもしろいというものがほしい。清水サバが見られるよというのはいかがなものかという感じがするので。そこをもう少しインパクトのある水族館にならないものかというのが、全体の説明を聞いた感想です。

◎土森委員 話を聞く限りでは、すばらしい海洋館ができる。そう想像します。このエリアを非常に重要に考えています。周囲を。これは非常にいいことだと思いますが、例えばここは見残しに渡るところにサンゴの群集がありまして、そこに熱帯魚がたくさんいます。そういうものとの連携なども、このエリア内でどう見せるのか。海底を見せるということだけではなく、それを見て学習、研究していくなどのテーマもありますか。

◎岡田地域観光課長 竜串湾はサンゴの種類が非常に多い。豊富な生育地になっておりますので、それを海洋館の中で見せることも想定しております。また、グラスボートがありますので、海底にある生きたサンゴも実際に見られる、そういったほうにもいざなっていきたいと考えております。

◎土森委員 グラスボートも相当いいものにしないと。今あるようなものでは話にならない。昔は何10隻、最盛期に船が相当あって、そのときには列をつくって待たないといけないうらいでした。それが今は、2隻か3隻ぐらい。今、船は何隻ありますか。

◎岡田地域観光課長 今、グラスボートを営んでいます会社が2社ありまして、東側にあ

ります会社については港に3隻。それから西側の会社については、常設は1隻ですけれども、予備が1隻あるということです、5隻あるかと思います。

◎土森委員 これは、今度、新しいのができたら、一体経営になるのか。別々の体制でやるということになるのか。

◎岡田地域観光課長 民間の会社になりますので、形態の検討は、まだこれからになるかと思っています。それも地元との協議を今月中旬からスタートいたしますので、そういったことも議題に入れて、地域との連携のあり方も進めていきたいと思っています。

◎土森委員 それと見残しの活用よね。今の人は水族館へ行っても、見残しへ渡る人は少ないと思いますよね。それをどう周遊的に使うか。エリアということになってくると、それをどう位置づけていくか。そうなってくると、見残しはもう少し磨かないといけない。そのままではいけないですよ。もう昔と全然イメージが違って、行ってみたいというものにしていくことが大事。オンリーワンという話がありますからね。一つの水槽だけというイメージではなく、広いエリアを対象にしてオンリーワンと言っていると思うので、そういうことも含めて、まだ検討の余地はいっぱいあると思うし、磨き上げをしていくことが重要になってくると思います。ただここはやはり遠いです。それを遠隔地として利用するのか、マイナスと捉えるのか、その辺も検討していく。室戸のジオパークも一緒ですが、そういうところで、どのように客を吸収していくのか。そういうことも必要でしょうね。

それと大阪の海遊館の水槽。あれはどれくらいあるのか。

◎岡田地域観光課長 海遊館の大きい水槽は5,400トンとお聞きしております。

◎土森委員 10分の1以下か。これはちょっと比較にならないね。やはり大阪の海遊館は何回も行ってみたいですよ。あの広い駐車場がいっぱいです。ああいうことにしていくということは、相当頑張ってよいものをつくらないといけない。海洋館を見て、大阪を見ても、足摺はよかった。今後もまた来てみたいというものにしないと、なかなか10万人は。当時は10万人どころではなかったと思いますよ。最盛期はすごい人でした。ですから、そういうイメージを持てるようなものにしていくことが大事だと思います。頑張ってやってください。

◎野町委員 土森委員からもありましたけれども。エリアで行ってみたい、もう1回行ってみたいという話を含めて、ちょっと違う角度からの提案といいますか。先日、あるNPO法人の理事長と話しました。その方は、全国各地に恋人の聖地を認定されている方です。これはそういう聖地ということで、マスコミがどんどん勝手に広げてくれるらしいです。私も海遊館に行ったのは、今の妻とデートをするために行って、1泊したわけですがけれども。やはり向こうへ行くわけですから、1泊泊まる、ホテルとの連携も含めて、今高知県が非常に力を入れています人口減、あるいは結婚対策、少子化対策というところと絡めながら、例えば見残しへ行ったら、恋人たちの聖地があるので、必ずボートで渡りましょ

とか、そういうコンセプトとか、何かちょっと水族館とは違うかもしれませんが、観光といわゆるデートコース的なところとも含めて、何かアイデアがあってもおもしろいのではないかという気がしました。この間そういう方の話を聞いたものですから。ものすごく利用されているところと、全然していないところがあって。安芸は全然していないので、そういうような話も提案していただけるといいかなと思います。

◎横山委員 プロダクトとして海の水族館としてということを決めてやっているわけで、これは素晴らしいと思います。これはプロモーションとして、こんなものが高知にはあるということに具体的に結びつけられるような進め方をして、最終的に海の水族館というのが、本当にいろいろな話題性につながるような進展を期待します。よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で観光振興部を終わります。

《土木部》

◎坂本（孝）委員長 次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎奥谷土木部長 議案の説明に入ります前に、建設工事の入札契約手続の誤りにつきまして、御報告とおわびをさせていただきたいと思います。

平成26年12月19日に開札いたしました国道439号社会資本整備総合交付金(木屋ケ内トンネル)工事の入札契約手続におきまして、予定価格及び調査基準価格の算定を誤り、この誤りがなかった場合の落札候補者とは別の事業者を落札者として契約を締結していたことが判明いたしました。建設工事の入札に参加しました事業者の皆様が多大な御迷惑をおかけし、県民の皆様のご信頼を損なう事態となりましたことにおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今後は、こういったミスが二度とないように、チェック体制の強化など再発防止の取り組みを徹底してまいります。

それでは、6月議会に提案しております土木部の議案について御説明申し上げます。お手元にお配りしております参考資料の1ページをごらんください。土木部のインデックスがついた部分でございます。

平成27年度6月補正予算におけます一般会計の総括表でございます。表の左側から3列目、補正見込額の欄の最下段にありますように、2,800万4,000円の補正をお願いしております。

今回の補正予算でお願いしている項目は、台風や洪水などによります海岸漂着物等処理するための経費でございます。詳細は後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして2ページ目は、性質別の予算資料でございます。

3ページ目は、平成27年度の債務負担行為で、これは和食ダム本体工事の設計変更に伴い、金額の追加をお願いするものでございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明申し上げます。

土木部から提案しております議案は、高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案を提案してございます。これにつきましては、後ほど担当課長から御説明申し上げます。

そのほか報告事項といたしまして、建設工事の入札契約手続の誤りへの対応と再発防止の取り組みについての報告がございまして、後ほど担当課長から詳細に御説明いたします。

参考資料の最後のページ、赤いインデックスの審議会等のページをお願いいたします。平成27年度の各種審議会等の審議経過等につきましては、一覧表に掲載のとおりでございます。

以上で6月議会におけます、土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。よろしく御願申し上げます。

〈建設管理課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 建設管理課からは、条例その他議案1件をお諮りしております。資料としましては右肩に③と書いた条例その他の議案書97ページをお開きください。第17号議案でございます。

第17号議案、高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案でございます。この議案は、室戸市領家の県立室戸広域公園で建設を予定しております屋内運動施設建築主体工事の請負契約の締結に関するものでございます。

4月22日に一般競争入札を行い、11億5,020万円で高知市北本町4丁目の和建设株式会社が落札いたしましたので、同社と契約を締結しようとするものでございます。完成期限は平成28年11月7日となっております。

工事の概要を御説明いたしますので、別途お配りしてございます土木部の参考資料をごらんいただきたいと思います。建設管理課のインデックスがついたページでございまして、上に地図が載っておりますのでございます。

資料にございます位置図でお示ししております県立室戸広域公園内の赤の枠線でお示した位置に、アリーナ棟、延べ床面積2,546.25平米と、付属棟、延べ床面積764.18平米の屋内運動施設を建築するものでございます。

この事業につきましては、高知県総合防災拠点基本構想に基づき実施されるものでございまして、甚大な津波被害が想定されております高知県東部地区において、施設を整備す

ることによって、救援・救助活動の前線基地や支援物資の集積・荷さばき場などとなる総合防災拠点としての機能を確保するものでございます。なお、通常時は野球の内野面、テニスコート等を整備いたしまして、キャンプや合宿の誘致が有利に働くようにし、地域の振興及び地域の活性化につなげていこうとするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 この時点で聞いていいことではないかもしれませんが、一つは、県産材利用の状況とか、設計上ですね。発電、緊急事対応も必要なので、自家発電機能みたいなものも備えられているのかどうか。例えば、屋上のソーラーシステムみたいなものが検討されたような経緯があるかどうかとか、そういうあたりを教えていただけないですか。契約時点なので、もう今さらのことですけれども。

◎窪田公園下水道課長 災害時のそういう電源確保ですが、蓄電池を用意して、それから太陽パネルも計画しております。

◎塚地委員 県産材利用度は、どうですか。

◎窪田公園下水道課長 県産材につきましては、屋根の一部に木材を使用しまして、内側ですけれども、そこに県産材を使用する予定です。

◎久保委員 この屋内施設、今後、この中にもキャンプと書いていますけれども、これはプロ野球のキャンプが来ることのできる規模の屋内施設です。完成が平成28年11月ということであれば、うまくいけば来年の秋季キャンプから誘致できます。ぜひ、来年秋のキャンプに向けてのプロモーションをコンベンション協会等と連携してお願いしたいと思えます。これ待望の屋内施設だと思います。高知市営球場、春野球場、安芸球場に続いて。高知市営の東部球場が現在もう調査に入っていますけれども、その次の五つ目のプロ野球仕様の屋内施設になると思います。今、スポーツツーリズムで、プロ野球のキャンプを誘致していますので、これは使えると思いますので、ぜひプロモーションをコンベンション協会と一緒にお願いしたいと思えます。以上です。

◎土森委員 久保委員が言われたように、これも待ちかねた施設です。非常に期待しています。東部にとっては、こんなうれしいことはない。ただ東部だけで済ますというわけにはいきませんので、2020年に向けたオリンピック・パラリンピックの合宿誘致など。手前に各国から来ますから。そういうところにも、しっかり周知徹底していくことも、よい結果につながってくるのではないかと思います。そういうものにどれだけの活用を期待しているのか。2020年までには間に合いますから。そういうことを考えたことはないですか。

◎窪田公園下水道課長 観光振興部と連携をとっております。今の利用者であります大学のキャンプの方にも、平成28年にはこういうものができる話をして、非常に期待されています。そういうことも含めて、これから観光振興部と連携して取り組んでいきたいと思

ております。

◎土森委員 今、観光振興部でも 2020 年に向けて、外国に向けての誘致をやっています。そういうのと連携して取り組んでいくことを、ぜひやっていただきたいと思います。こういうのができると、夢ではなく実現可能になってきますので、ぜひ力を入れて、観光振興部とも協力しながらやっていただきたい、要請しておきたいと思います。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈河川課〉

◎坂本（孝）委員長 次に河川課の説明を求めます。

◎濱田河川課長 それでは河川課からは債務負担行為補正について御説明いたします。資料②議案説明書（補正予算）の 28 ページをお開きください。

和食ダム建設事業費につきまして、平成 27 年度から平成 28 年度の債務負担行為額、3 億 5,045 万 3,000 円の増額をお願いするものです。

お配りしています土木部参考資料の河川課のインデックスがついたページをお願いいたします。平成 25 年 10 月 15 日付けで契約しております和食ダム本体建設工事におきまして、使用予定のコンクリート材料に、表面剥離等を生じる恐れのある鉱物でありますローモンタイトが含まれていることが判明したことから、専門家の意見も聴取した上で、骨材の調達先を変更することとしました。これに伴い、骨材単価の変更及び骨材の再選定に要する期間において、工事の一時部分中止となったことで、工事費の増額が生じたものであります。

参考資料 2 ページ目の別紙をごらんください。1 主な経緯に記載してありますように、ローモンタイトの含有を確認後、当初は産地を変更せず材料を使用する方法について検討しておりましたが、代替骨材への変更も含めた検討をするよう、専門家の助言を受け、平成 27 年 3 月 13 日から骨材の調達先の再調査及び工事の一時部分中止を開始しております。

そして平成 27 年 4 月 17 日には、専門家による現地調査を行った結果、鉱物が数センチ間隔で密に入っており、材料を分別しながら使用することは困難であり、産地を変更するのが現実的との助言を受け、材料の産地の変更を行うことを決定しました。

そして平成 27 年 5 月 26 日には、産地変更後の骨材について、ローモンタイトの含有がないことと使用可能であることを確認の上、工事の一時部分中止を解除しております。

工事費の増加額の内訳につきましては、同じページの 2 工事費の増加額の表に記載のとおり、コンクリート骨材の産地の変更による骨材単価の増分が 2 億 4,900 万円余、骨材の再調査に伴う中止期間中に発生する仮設材のリース料等が 9,000 万円余、コンクリート用骨材のローモンタイト含有量に関する試験調査費が 1,000 万円余りで、合計しますと 3 億 5,000 万円余りの増額となっております。

以上で河川課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 これによる工期のおくれ、完了予定のおくれみたいなものはありますか。

◎濱田河川課長 御説明しましたとおり、当初のコンクリート打設がおくれる結果になりました。打設開始まで約5カ月間おくれることになりましたので、完了予定も余分にかかることとなります。

◎塚地委員 このローモンタイトの含有が確認されたという、その以前に鎌井谷ダムで剥離の状況が確認されたことによって、これを使ってはだめなのではないかということから始まったように伺っていますけれども、鎌井谷ダムをこれからどう補強するのか。それと、それ以外にこの骨材を使ったことによって、こういう懸念がある構造物はないのかというところは、河川課にとどまらない話なのかもしれないですけれども、そこは土木部全体でどういう情報共有と、今後のメンテナンスなりをしていこうと考えておられるのか。

◎奥谷土木部長 ローモンタイトによる影響自体、これを使っていると表面が、湿潤、乾燥を繰り返すと、ちょうどろこ状に剥がれてくるものですけれども。例えば道路の擁壁などにつきましては、通常の補修でも十分対応できますので、それほど大きな損傷はないと考えております。ただダムは、高さが非常に高いものですから、表面を補修するにしても、相当な金額を要することから、構造物の性質として、ダムだけはしっかりと対応しないといけないと思います。それとあと、構造物自体の耐用年数も、通常でしたら数十年で設計いたしますが、ダムは百年単位でありますので、それだけ影響が深刻になってくることから、ダムについては特別このように対応させていただいたということでございます。

◎塚地委員 それで、鎌井谷ダムの状況と、これからのメンテナンスをどうするのかということと、こういう事例が起こるまでわからなかったものなのかという。本来使うべきでなかった骨材を使ったということに、示方書上、そういうことにならないのかなというあたりもあって。何でそう思うかという、こうやって工期がおくれるとか、新たな補正を組まないといけない状況になりますけれども、これを使用した責任がどちら側に生じるのか。施工者側にあるのか、県側にあるのかということが明確にならないと、補正予算としてどういう性格を持つのかにもかかわってくるので、そこを教えていただけないですか。

◎濱田河川課長 最初に、鎌井谷ダムを今後どうするのかという点ですけれども、鎌井谷ダムで行った総合点検で、すぐ専門家がその場で、これはローモンタイトが原因ですよというわけではなくて、表面が劣化している状況については、ローモンタイトを疑う必要があるということが出発点でございました。それで定量分析、定性分析等を行った結果、ローモンタイトであることが確認されました。つまりローモンタイトによる症状が瞬時に、明確に出るものではございませんので、今後も経過観察、あるいは補修方法、補修の時期などについての検討も、専門家の支援をいただきながら進めて、適切に対応していきたいと考えておるところです。

次に、わからなかったのかというところですが、まず、こういったコンクリート、特にダムコンクリートの場合は、コンクリート標準示方書に従って検討しておりますが、鎌井谷ダムを建設した当初、あるいは直近でいいますと2012年、このコンクリート標準示方書におきましても、含有された場合、表面剥離等を起こす恐れのある鉱物として、含有が確認された場合は注意を要するという表現でございまして、コンクリート標準示方書でも、使ってはならないという記述にはなっておりません。それとあわせて、これまでに広く流通していた購入骨材でありましたことから、確認という試験を行わなかったということになります。

どちらに責任があるのかという点については、今も説明しましたが、コンクリート標準示方書で決められ、求められている性能、各種確認試験11項目ほどありますが、その試験結果をもって、使用に耐えられる、使用が可能であると示方書にも書いております。ローモンタイトについては、そういったコンクリート標準示方書でも、まだ明確になっていないことから、特に記述はしておりませんでした。ですから、今回新たにローモンタイトを含まない骨材については、当初示してあった設計条件に新たに加えた条件ということになりますので、これは発注者の責において行った案件で、発注者の責において費用は負担するという考え方になります。

◎塚地委員 これまで、全国的にダム建設は行われていますよね。高知ではあまり件数は多くないのかもしれないけれども。そういう技術的な面での一定の研修とかいうのは蓄積されていて当然のことで、情報共有はあって。それは、だから全国的に見てすごく珍しい事例なのか、そこはどうですか。

◎平田副部長 これにつきましては、ある地方でローモンタイトではないだろうかといわれるような表面剥離というのがぼつぼつあるようには伺っています。先ほどお話しがありました示方書というのは土木学会で策定しております。直近の平成25年に改定されておまして、その議論をホームページ上で確認をさせていただきました。その中で、やはり国としても、学会としてもローモンタイトには疑念を持たれておりました。ローモンタイトの混入許容値について議論をされているというところで。ただ、平成25年当時、上限の混入量をいくりにするかといったところまで示されておられませんので、今後引き続き検討していくという扱いにはなっております。ダムコンクリートに限ってなんですけれども。

◎塚地委員 わかりました。一定新しい知見で、今日の事態になって、業者の側ではなく、県の側の示方書で、いたし方ない状況でそうなった。そういう点で県として、この予算を組むという考え方だという整理でよろしいですかね。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎坂本（孝）委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎中城港湾・海岸課長 港湾・海岸課の補正予算について説明させていただきます。資料2議案説明書の補正予算、27ページをお願いします。港湾・海岸課は2,800万4,000円の補正をお願いしますものです。

29ページをお願いします。歳入、11目土木費補助金、説明欄の地域環境保全対策費補助金は、海岸漂着物などを処理するための補助金を国から受け入れるものです。5月の業務委員会で説明させていただきましたとおり、この環境省の補助事業は、県の予算見積もり段階で、補助制度自体が継続されるかどうか確定していなかったことから、当初予算への計上を見送っておりましたが、その後、国の2月補正で予算化され、本県にも、2,440万円の交付通知があったことから、本議会に補正予算として計上させていただきました。

30ページ、歳出の1目海岸費、説明欄の海岸漂着物等地域対策推進事業費は、これも国の補助金を活用し、台風等により海岸に打ち上げられた漂着物などを、委託や工事請負契約で処理するものです。本議会でこの補正予算を認めていただき、今後本格化します台風シーズンに備え、漂着物を迅速に処理できるよう取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上で港湾・海岸課の説明を終わらせていただきます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部の議案を終わります。

〈建設管理課〉

◎坂本（孝）委員長 続いて、土木部から1件の報告を行いたい旨の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

建設工事の入札契約手続の誤りへの対応と再発防止の取り組みについて、建設管理課の説明を求めます。

◎小松建設管理課長 先ほど部長からも御報告申し上げましたが、県発注の建設工事の入札契約手続に誤りがございました。その対応と再発を防止するための取り組みについて御説明申し上げます。

報告事項の資料の建設管理課のインデックスのついたページをお願いいたします。4ページにわたりまして資料をおつけしてございます。

このことにつきましては、平成26年12月19日に開札した工事におきまして、予定価格及び調査基準価格の算定を誤り、この誤りがなかった場合の落札候補者とは別の事業者を落札者として、契約を締結していたことが判明したものでございます。

工事の概要につきましては、資料の2の項に記載してございますが、四万十町内の国道439号、木屋ケ内トンネル工事でございます。延長271メートル、平成28年8月31日までを

工期としております。

予定価格は税抜で9億93万1,000円。調査基準価格は7億9,534万3,000円で、県内3社で構成する特定建設工事共同企業体を対象に、総合評価方式の一般競争入札を行っております。

誤りが判明するまでの経緯につきましては、次の3の項に記載してございます。当該工事につきましては、昨年11月21日に公告し、12月19日に開札、25日に落札者を決定しております。

請負対象金額が5億円を超える工事でございますので、ことしの1月21日の仮契約の後、3月議会におきまして御承認いただき、3月19日に四国開発・南国建興・テスク特定建設工事共同企業体と本契約を締結、3月26日には着工しております。

今回の誤りにつきましては、着工後の4月30日になりまして、入札参加者から工事担当部署であります四万十町事務所に工事で使用します集じん機の運転単価に対する問い合わせがございまして、その内容をチェックしましたところ、積算に用いた集じん機の運転単価に誤りがあったことが判明したところでございます。

また、この誤りによって、予定価格及び調査基準価格の算定が課題となっておりましたことから、入札結果に影響がなかったかどうかを見直しましたところ、誤りがなかった場合とは異なる入札結果となっていたことが判明したところでございます。

これにつきまして資料の3ページ目でございますが、入札結果の概要をお示ししてございます。ここには実際の入札結果と積算の誤りを見直した場合に得られる結果を記載してございます。誤りを修正した場合、予定価格は425万2,000円、低入札の調査基準価格は377万2,000円ほど下がることとなっております。

実際の入札結果では、五つのJVが低入札となり、総合評価の評価値が最も高い四国開発、南国建興、テスクの特定建設工事共同企業体が落札者となったところですが、低入札の調査基準価格が下がりますと、低入札により失格となった5JVのうち、四つのJVが調査基準価格を上回ることとなりますので、総合評価の評価値の最も高い、轟・三谷・田邊特定建設工事共同企業体が落札候補者となり得たという結果となっております。

もとの1ページにお戻りいただいて、4に記載してございます誤った積算内容につきましては、先ほども申し上げましたが、集じん機の運転単価でございます。工事に使用するものでございますが、これにより予定価格は425万2,000円、低入札の調査基準価格は377万2,000円、いずれも税抜でございますけれども、過大に積算されていたというところでございます。

かかる事態を生じましたことで、入札に参加された事業者の皆様には大変な御迷惑をおかけいたしました。この後、県の対応について御説明いたしますが、関係者の皆様から心からおわびを申し上げますとともに、再発防止策の徹底を図ることで、失った信頼の回復に

努めてまいりたいと考えております。

それでは、県の対応について御説明いたします。まず、ここに書いてございます契約の継続についてでございます。入札契約の手續に誤りがあったことが判明いたしましたが、既に交わされております契約は有効でありまして、これを解約した場合に生じる受注者の損害や、既に着工されている工事を中止した場合の下請事業者など関係者への影響、また、工事を中止して入札をやり直した場合の工事完成時期の大幅なおくれなどの影響を勘案いたしまして、現契約者であります四国開発・南国建興・テスク特定建設工事共同企業体と契約を継続して、工事の完成を目指すことといたしました。

次のページをお願いいたします。県におきまして、こうした対応をとるに当たりましては、入札に参加いただいた事業者に、多大な御迷惑をおかけいたしましたことを謝罪いたしますとともに、再発防止の取り組みなどともあわせて、県の対応について御説明を行ったところでございます。

また積算に誤りがなかった場合に落札候補者となり得た轟・三谷・田邊のJVの構成各社には、契約の継続など、県の対応についての御了解をいただいたところでございます。

次に、過大積算に係る修正についてでございます。今回の積算の誤りによって、過大となりました事業費につきましては、工事の受注者であります四国開発・南国建興・テスクJVに、修正協議の実施について御了解いただきましたことから、今後、請負金額の減額に向けた修正を協議していくこととしております。

次に、再発防止の取り組みについて御説明いたします。資料の4ページをお開きいただきたいと思っております。積算ミス防止に向けた取り組みについて、概略を記載してございます。表の上のほうに、積算から公告、入札締切、開札、契約と、公告から契約に至るまでの過程をお示ししてございますが、あらゆる機会を捉えて、今回のような事態が生じないよう対策を講じたいと考えております。

大きくは二つの場面を想定しております。一つ目は、資料の左側でございますが、公告までの積算過程において、ミスを起こさないためのチェック体制の強化でございます。

また二つ目は、公告から契約に至るまでの間、資料の右側に当たる部分でございますが、積算図書の積極的な公表等によって、ミスが発覚しやすい環境整備を行うこととしております。

チェック体制の強化につきましては、これまで一部の事業で実施しておりました技術公社への積算照査の委託を、重要案件については標準にするほか、ヒヤリハットに関する情報など積算ミスの情報共有と活用の徹底、積算担当者会の内容の充実など職員の積算能力の向上、チェックリストの充実など具体的なチェック方法の見直しなどを実施し、ミスを起こさないための体制づくりに取り組んでまいります。

また、ミスが発覚しやすい環境の整備につきましては、できるだけ早いタイミングで、

広い範囲の積算に関する資料を公表することなどの対応をしております。

資料の中の⑤の「見積り歩掛」の公表は、これまで公表していなかった部分を公表することとしたものでございまして、既に実施に移しております。

⑥については入札結果において、無効や失格が発生した事案を、積算ミスの可能性がある事案として捉えて、積極的に検証を行っていかうとするものでございます。

⑦につきましては、これまで契約を交わした後に公表しておりました、いわゆる金入設計書など積算に関する事後公表図書の公表時期を、落札者を決定した段階での公表に前倒しするものでございます。開示請求の受付開始時期も同時に前倒しを行いたいと考えております。また公表範囲につきましても内訳書から、さらに詳しい明細表まで拡大することとしております。

なお、資料の中の⑦の左横に小さく、さらなる前倒し（試行）とありますのは、入札の方法といたしまして、高知市が実施しております方法で、入札を締め切った時点で、いわゆる公表図書を開札前に公表し、短期間の疑義申立て期間を設けた上で、問題がなければ開札を行うといった手法でございまして、そうしたものを考えておりますが、これにつきましては、事業者への負担として、入札からその結果が出るまでの期間が少しかかるということがございますので、建設業界の意見もお聞きした上で導入を考えております。

説明は以上でございますが、本年度に入りまして、このほかにも入札契約に係る複数のミスが発生しております。中央東土木事務所発注工事においては、積算のミスではございませんでしたが、公表した見積もり参考資料に誤りがございました。

また、高知県版の積算基準書の改定に誤りがございまして、このことは新聞等でも報道されたところでございます。

これらのミスもあわせまして、先ほど御説明いたしました再発防止策の徹底はもとより、常に緊張感を持って事業の執行に当たり、県民の皆様の信頼回復に向けて、今後精いっぱい努力をしております。

以上でございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で土木部を終わります。

ここで10分ほど休憩といたします。再開時間は午後2時40分といたします。

（休憩 14時32分～14時42分）

◎坂本（孝）委員長 これより採決を行います。今回は議案数2件で予算議案1件、条

例その他議案1件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案、平成27年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第17号議案、高知県立室戸広域公園屋内運動施設建築主体工事請負契約の締結に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

全員挙手であります。

よって、第17号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすの委員会は休会とし、7月8日水曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめなどを行いますので、よろしく願います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時44分閉会)